

一 般 会 計 予 算 説 明 資 料
【 歳 出 】

役場庁舎重油タンク更新事業

1. 事業目的

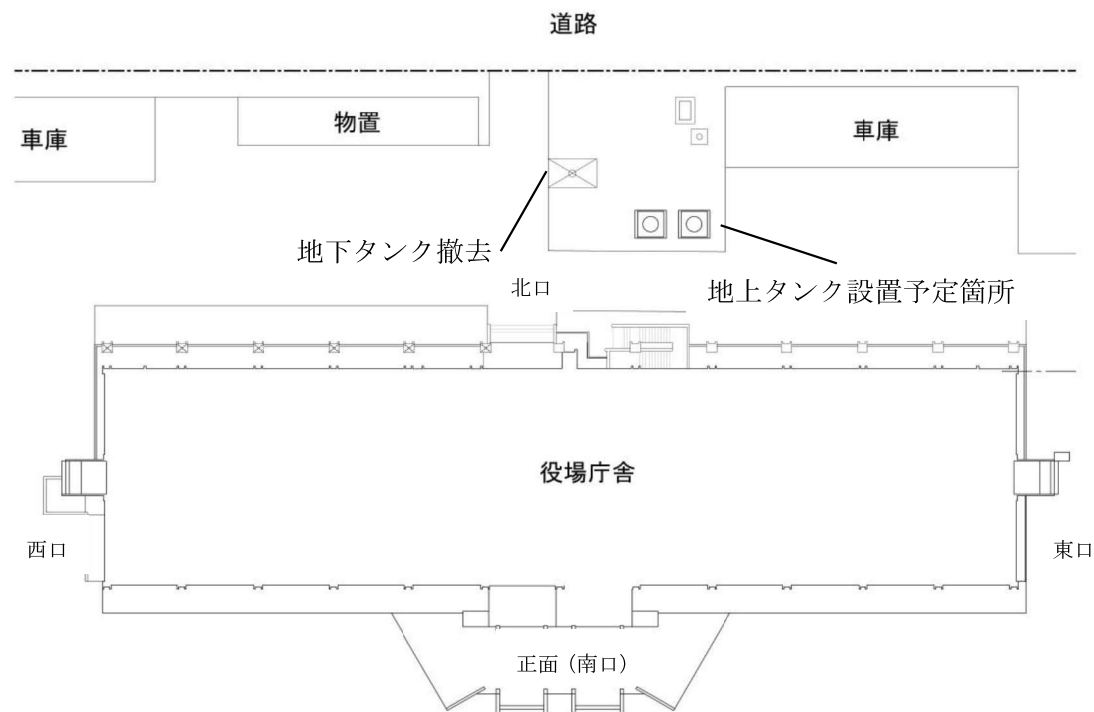
設置後 55 年が経過した重油地下タンクについて、更新が必要となることから、安全性の確保および法令遵守を図るために既存地下タンクを撤去し、地上へタンクを移設するものである。これにより、施設の安定的な燃料供給体制を維持し、災害時を含む業務継続性の向上を目的とする。

2. 事業概要

重油地下タンクを撤去し、新たに地上型のタンクを設置する。地上型タンクへの更新により、点検・維持管理の効率化、安全性の向上、漏えい時の早期発見が可能となり、環境負荷の軽減に資する。あわせて、地下タンク跡の埋戻しや配管の更新、関連設備の整備を実施し、安全かつ適正な危険物管理体制を構築する。

3. 事業費及び財源内訳

- ・2 款) 総務費 1 項) 総務管理費 1 目) 一般管理費
- 14 節) 工事請負費 9,900 千円
- ・財源: 緊急防災・減災事業債



電子契約導入事業

1. 事業概要

現在、紙の契約書で全ての契約を交わしており、契約書の作成等による業務、契約事業所においても契約書の返送等、負担が生じている。電子契約を導入することで、紙文化からの脱却、業務の効率化、契約手続きの迅速化及び契約先の事業者側で負担している印紙税も不要となること等、導入メリットが非常に大きいことから電子契約の導入を行う。

2. 事業内容

(1) 段階的な電子契約の導入

- ・導入時点は契約担当課である財政課契約財産係、主に入札に関する契約についての導入。
- ・LG-WAN回線、インターネット回線双方に対応できるシステムの導入。
- ・状況に応じてその他部署でも電子契約の導入を進める。
- ・導入に関する費用負担はなし。ランニングコストのみ支払いする。なお、契約件数に応じて費用負担は変動しない。

3. 事業費

(単位:千円)

科 目	予 算	財源内訳
2 款-総務費 1 項-総務管理費 1 目-一般管理費 13 節-その他使用料賃借料	396	一般財源 396

庁内 DX 推進事業(庁内情報連携基盤整備事業)

1. 事業概要

情報セキュリティの強化、職員の働き方改革、事務効率化、事業継続性の確保を目的とし、庁内全体の業務基盤をクラウドベースに移行する。新たな情報連携基盤によるファイル共有、スケジュール管理、タスク管理などを統合的に利用することで、庁内 DX を推進し、効率的な業務遂行と迅速な意思決定を実現しながら、町民サービスの向上を図る。また、国の方針(ゼロトラスト)を踏まえ、業務効率化・人員不足対策・セキュリティ強化を同時に実現していく。

2. 事業内容

(1)情報連携基盤の構築

クラウドベースの情報連携基盤(統合型ビジネスアプリケーション)を構築し、ファイルの共有や同時編集等を可能とする。また、庁内掲示板やスケジュール管理などのグループウェア機能を新たなクラウドツールに移行することにより、共同編集・タスク管理・文字起こし等により事務時間の削減を図る。

【主な変化】Defender for Office により不正ファイル・メールを自動検出・遮断

掲示板・スケジュール・会議・共同編集を一元化、メール統合、容量大幅拡張

【セキュリティ】職員限定アクセス権、クラウドバックアップで BCP 強化

3. 予算内訳

【歳出】2 款 1 項 4 目 行政事務OA化システム推進費

使用料 10,244 千円(アカウント)

委託料 1,650 千円(保守)

コストの考え方(概算)

(千円/年)

項目	現在	今後
Microsoft365	0	10,244
上記関連保守	0	1,650
ウイルス対策ソフト	2,233	300
ビジネスチャット	3,748	1,056
メールサービスおよび無害化ソリューション	1,023	0
Office のパッケージ版購入	3,456	0
合計	10,460	13,250
純増		2,790

かえで東団地高層階修繕事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業概要

現在、かえで東団地の3階以上の住宅については、エレベーター等がないことから入居希望者がおらず、空室が続いている。そのため、3階以上の高層階についてエレベーターの有無に関わらず入居が期待できる、移住・定住・子育て世帯・産業従事者向けの住宅として一部修繕を行い、住宅の供給を図る。

2. 事業内容

(1)かえで東団地3,4階の住宅の修繕

- ・空室の中で修繕可能な住宅を選別
- ・床・窓・台所周り等の修繕

(2)特定公共賃貸住宅・目的外利用の申請

3. 事業名及び事業費内訳

(単位:千円)

事業名	事業費	財源			
		国費	起債	その他 (ふるさと応援「くらし」基金)	一般財源
かえで東団地高層階修繕事業	7,700	0	0	7,700	0

地域おこし協力隊活用推進事業

町の各事業に地域おこし協力隊を任用し、各分野の更なる事業推進を図り、町への定住・定着を推進する。また、新たな地域おこし協力隊確保に向けた募集活動やインターン受け入れを行う。

《令和8年度の地域おこし協力隊業務内容及び人数》

活動区分	款項目名称	担当課	業務内容	区分	人数
移住・定住推進	2 款 総務費 1 項 総務管理費 11 目 企画費	政策 推進課	移住ポータルサイトの運営、ターゲット層へのプロモーション活動、移住体験モニターや関係人口の受け入れなど町内外でのコミュニケーション活動を行う。	雇成型	1
ブランディング			ブランディングで培った価値のビジュアル化、各種サインや印刷物の提案、デザインを通じた町民とのコミュニケーションを行う。	雇成型	1
SNS 運用推進			魅力発信に向けたライティング、SNS 等オウンドメディアの管理運用を行う。	雇成型	1
情報発信			広報しゃりの制作企画、取材、編集を行う。	雇成型	1
鳥獣対策	2 款 総務費 1 項 総務管理費 21 目 自然保護対策費	環境課	鳥獣対策の専門従事者を雇用し、農業被害の現地確認、電気柵の普及啓発・点検等の農業被害防止活動を行う。	雇成型	1
知床地域共創			野生動物保護管理、森林生態系保護の取り組みを知り、事業者と関係性を築く中で、新たな事業を共創する研修のプログラム開発、営業、運営を行う。	委託型	1
コミュニティデザイン	3 款 民生費 1 項 社会福祉費 6 目 在宅福祉推進費	地域 福祉課	中斜里に開設したコミュニティスペースを活動拠点に、様々な地域活動をデザインので「おしゃれに」、「楽しく」魅せる化し、福祉活動の魅力化に取り組む。	雇成型	2

観光情報発信等	7 款 商工費 1 項 商工費 4 目 観光費	商工 観光課	観光案内や各種 SNS を活用した観光情報の発信業務を主としながら、地域内関係団体との連携・調整や、地域内イベントへの協力を行う。	委託型	1
高校魅力化 コーディネーター	10 款 教育費 1 項 教育総務費 2 目 事務局費	学校教 育課	高校魅力化に向けた地域高 2 留学生等の受入れや地域人材・小中高連携を促進に取り組む。	雇成型	1
子どもメンター	10 款 教育費 4 項 社会教育費 4 目 図書館費	図書館	小中学生を対象に学習支援や体験活動等を実施する「図書館みらいキャンパス」の運営を行う。	雇成型	2
ミュージアム コーディネーター	10 款 教育費 4 項 社会教育費 5 目 博物館費	博物館	知床博物館及び関連施設における教育普及活動や町民団体との連携事業に携わり、施設・資料の魅力発信と地域への還元を推進する。	雇成型	1
クラブマネージャー	10 款 教育費 5 項 保健体育費 2 目 保健体育管 理費	公民館	総合型地域スポーツクラブの設立に向け、町内スポーツ団体等との連携や調整などを行いながら準備を行い、クラブ設立後はクラブマネージャーとしてクラブの運営を行う。	雇成型	1
合 計				—	14

移住促進事業

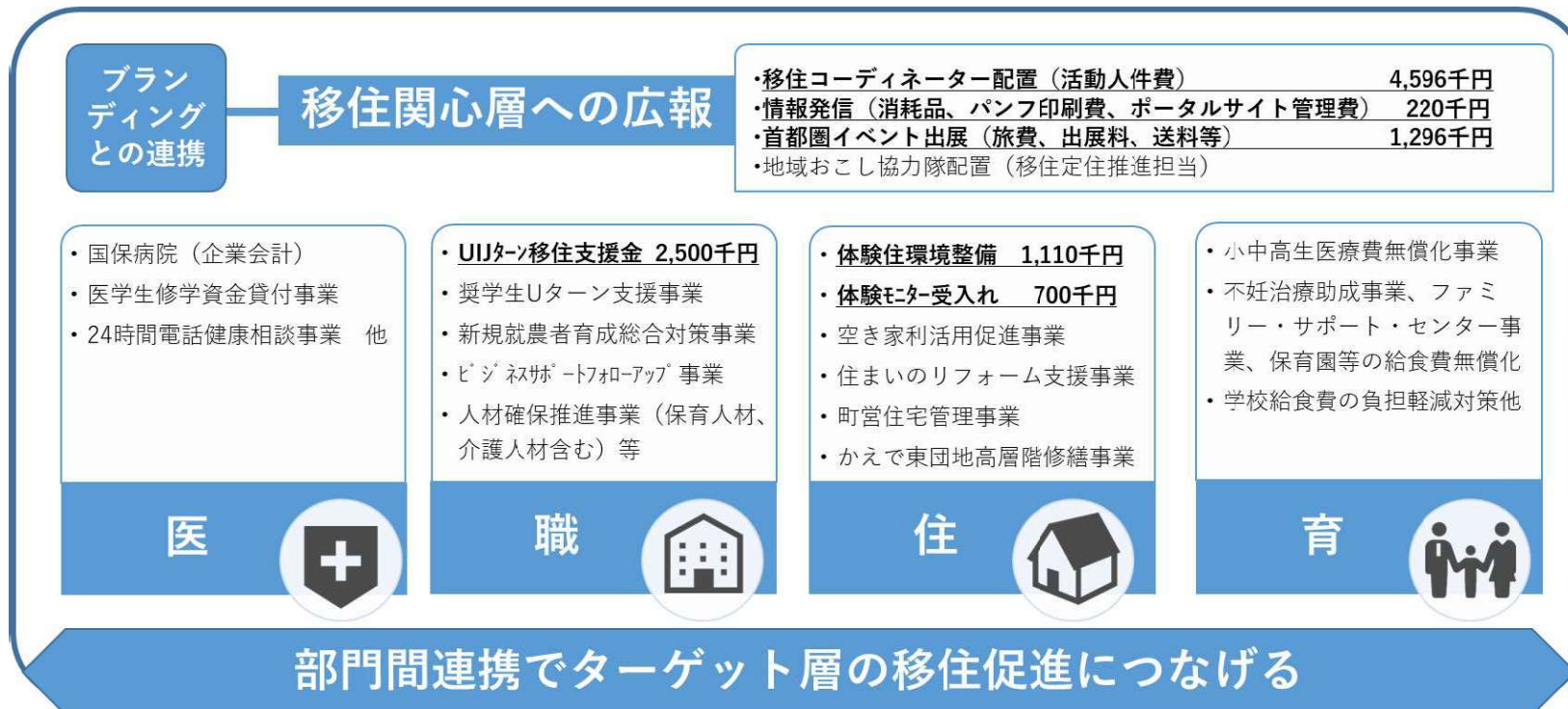
1 移住促進施策の全体イメージ及び事業費

第7次斜里町総合計画の基本テーマである「持続可能なまちづくり」を進めるため、移住者を受け入れ、定住を促進するための環境整備を進め、特に若者や子育て世代が安心して暮らせるような施策を推進する。移住に至るまでには移住関心層に興味を持ってもらうための広報、具体的な検討を始めた人への住まいや仕事、生活面等の施策、関心を寄せた人が決断するまでのコミュニケーションといった段階が重要であり、それぞれのカテゴリで各施策を推進するとともに、部門間連携でターゲット層への移住促進につなげる。

2 移住促進の考え方と施策構成

移住は、情報提供に加え、地域との継続的な接点を通じて理解や信頼が醸成されることで、移住決断につながる可能性が高まると考えられる。このため、各段階に応じた施策を部門間で連携し、一貫した支援を行うことで、移住決断につなげることを目指す。

令和8年度 移住促進施策パッケージ



※太字下線は企画費の移住・関係人口創出推進事業費のうち、投資的事業等「移住促進事業」分

※移住定住対策ステップ別支援パッケージ（特別交付税措置）を見込む

関係人口創出事業

ふるさと応援基金活用事業

1 事業概要

「SHIRETOKO! SUSTAINABLE 海と、森と、人。」をコアバリューとする地域ブランディングを推進し、その魅力を戦略的かつ創造的に発信することで、知床・斜里町の価値に共感する人々や企業を増やし、地域課題解決に貢献する関係人口の創出を図る。

2 事業概要

1) 地域ブランディング

・各事業所や各団体と連携した戦略的なブランディングマネジメントを行い、これまでに培ってきた良質なイメージを中長期的に維持・発展させるため、写真家やクリエイター等との協働により、デザインや広報媒体等の制作を通じて、ブランド表現の質の向上と発信力の強化を図る。

あわせて、これまでのブランディング事業を通じて蓄積してきたストーリーや広報媒体等のブランド資産を体系的に整理・可視化し、発信する。

2) プロモーション&コミュニケーション

・地域ブランディングと連携したプロモーションを積極的に展開し、新たな関係人口の拡大と地域の人材獲得に繋げる「関係人 GO! 斜里町プロジェクト」を推進

・首都圏のコワーキングスペース、インキュベーション施設、町施設等を活用し、多様な人材や企業と様々な分野(ビジネス/研修/研究/創作活動等)で交流機会や来訪動機を創出し、地域へのコミット機会推進

・発信効果のある関連事業(GW 包括連携事業等)との連携、新たな関連事業のマッチング推進

※財源として、「地域未来交付金」を見込む。関係人口創出に係る特別交付税措置予定。

1) 地域ブランディング 14,668千円

- ・ブランド及びアウトプットマネジメント (トコさん含む)

SHIRETOKO! SUSTAINABLE

2) プロモーション&コミュニケーション 6,800千円

- ・関係人GO! 斜里町プロジェクトの推進
- ・町内関係人口創出拠点施設、首都圏インキュベーション施設等を活用した様々な人や企業との関係人口ネットワークづくり等



不採算バス路線維持確保助成事業

1. 経過

(1) 斜里網走間バス路線について

網走バスが運行していた網走から斜里までのバス路線(網走バス斜里線)が、平成 28 年及び 29 年に各地で行われた会計検査において、乗車実態が伴わない運賃収入への助成は改善すべきとの指摘がされ、この結果、補助事業の活用ができなくなり平成 30 年 5 月に廃止となった。

その後、JR問題も踏まえた考え方により、斜里から網走間の公共交通を最低限確保する必要があると判断し、運行に係る経費については町が負担することとして、斜里バスとの協議により平成 30 年 6 月から平日の 1 往復のみの運行として、斜里から網走までの路線(斜里バス網走線)の運行を開始した。

(2) ウトロから斜里高校通学者に係るバス路線の確保について

令和 5 年度にウトロから斜里高校に入学する生徒が生じたため、通学者への支援として、通学時間に合わせて朝一便のバス運行の支援を開始しており、令和 8 年度においても入学予定者がいることから、継続して 1 便の運行に係る経費について負担する。

2. 事業目的

網走線については、通院のための利用が主であるが、夏季においては観光客などの利用もされている。また、知床線については、主に斜里高校への通学者支援となっているが、観光地ということでは、これら以外の利用者も想定されている。このようなことをふまえ、最低限必要な運行として交通弱者の足として地域内公共交通の維持を図る。

3. 事業内容

(1) 斜里網走間について、平日 1 往復の路線バス運行をするよう、斜里バス株式会社に対し助成する。

(2) 斜里高校通学者の平日登校時のバス路線確保のため、斜里バス株式会社に対し助成する。

4. 事業費

区分	事業費	備考
負担金補助 及び交付金	16,488 千円	不採算バス路線維持確保助成金 ・斜里網走間平日 1 往復分運行経費 8,684 千円 ・ウトロ斜里間高校通学者支援バス運行経費 7,804 千円
合計	16,488 千円	

地域公共交通活性化事業

1. 事業目的

地域内の住民生活に必要なバス及びハイヤー等の公共交通手段の確保に取り組み、公共交通の安定的で効率的な利用を進めるため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、交通事業者や利用者及び関係機関で構成する「斜里町地域公共交通活性化協議会」において協議・検討を進め、地域公共交通事業を実施するために必要な経費を負担する。

2. 事業内容

- (1) 市街地巡回バス運行事業(斜里市街地)
- (2) 地域公共交通に関するアンケート調査
- (3) 路線バス利用料金助成事業(ウトロ～斜里市街地)
- (4) ハイヤー利用料金助成事業(郡部～斜里市街地 及び ウトロ地域内)

※(2)～(3)の助成対象は70歳以上で免許証を所持していない対象地域の町民に対して、配布枚数を6枚/月、年間配布枚数は72枚とする。

また、冬期間の交通安全の確保のため、12月から3月までの4か月間は運転免許証を所持している70歳以上の町民に対しても6枚/月配布する。

※(3)の対象者には市街地巡回バスの運送区域外の一部市街地を含む(港西町)

【対象地域:日の出、峰浜、朱円、朱円東・西、越川、以久科北・南、富士、豊里、三井、来運、中斜里、川上、大栄、港西町、豊倉】

3. 事業費

区分	事業費	備考	
事務費	10千円	職員旅費	
負担金	12,080千円	斜里町地域公共交通活性化協議会負担金 12,080千円	
		委員報酬等	435千円
		消耗品費・印刷費・通信運搬費・手数料	449千円
		市街地巡回バス運行事業費(市街地内)	6,789千円
		路線バス利用料金助成事業費(ウトロ～市街地)	375千円
		ハイヤー利用料金助成事業費(郡部・ウトロ)	4,032千円
合計	12,090千円		

協働によるまちづくり推進事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

自治会会員の高齢化や役員のなり手不足から単位自治会における活動低下も進んでおり、地域課題の解決がより困難となる中、自治会活動を持続的に進めるために、個々の自治会や自治会連合会が活動しやすくなるような環境を整える必要がある。このため平成 28 年度に自治会や自治会連合会が実施する事業に対し支援することとして「協働によるまちづくり推進事業」を創設した。

2. 事業内容

区 分		補助率	限度額	助成回数	事業内容
ハード事業	自治会活動振興事業	1/2	250 千円	単年度毎	・環境整備のほか、自治会活動に必要な備品、施設の軽微な補修等
	防災対策事業	10/10	50 千円		・防災備蓄用品（非常食など含む）
ソフト事業	交流拡大事業	1/2	200 千円	単年度毎	・子どもから高齢者までが交流するために実施する事業 ・美化活動、学術、芸術、スポーツ交流など
	特定重点事業	10/10	300 千円	交付年数：3 年	・防災減災に係る活動、健康づくりに係る活動 ・地域づくりの担い手となる人材育成や自治会組織の機能強化を図るなど、地域力向上に係る活動
	フォローアップ事業	1/2	200 千円	単年度毎	・特定重点事業に係る補助金を既に 3 年間受けた自治団体で、交付対象となる事業を継続するもの（その活動が他の模範になること）
旧制度事業継続分		—	—	—	・交流拡大事業（ふれあい交流）1 件：200 千円

※自治会加入戸数 50 戸又は加入会員数 100 人以下の小規模自治会が実施する事業については補助率を 10/10 とする。ただし限度額については表に規定する額から 10 万円を減額した額とする。（防災対策事業は除く）

※同一のソフト事業に 2 以上の自治会で申請する場合、1 自治会増えるごとに 50 千円を上限額に加算する。

3. 事業期間 単年度毎

4. 事業費 3,000 千円(①ハード事業：1,000 千円 ②ソフト事業：2,000 千円)

複合公共施設(温浴)整備事業

1. 業務概要

第7次斜里町総合計画の大型事業として「複合公共施設(温浴)建設事業」を掲げており、令和6年度は基礎的な情報収集および町民ニーズの把握・分析を行い、令和7年度は施設整備の基本的考え方を整理し、4候補地における概略構想を策定した。今年度は、事業の具現化に向け、候補地の絞り込みの上で、概略構想をベースに事業プログラムを整理し、官民連携による事業手法等を検討する。

2. 事業内容

(1) 事業プログラム整理

- ・重点的に検討する候補地の絞り込み
- ・導入機能や施設規模の事業プログラムを整理

(2) 官民連携による事業手法等を検討

① 事業手法・スキームの検討

…民間活力の導入による実現化にむけた複数のPPP/PFI事業手法・スキーム(案)を検討

② サウンディング型市場調査

…民間事業者の事業への参画可能性を探るためのサウンディングを実施

③ 簡易VFMの算定

…概算事業費を検討し、費用対効果の高い事業手法等を比較検討するためにVFM(支払い(Money)に対するサービスの価値(Value))を簡易に算定

④ 事業手法等の選択

…サウンディング型市場調査、簡易VFMの算定を踏まえ、複数の事業手法・スキーム(案)を比較検討し、適切な手法等を選択

3. 予算

【歳入】 14 款 国庫支出金 2 項 国庫補助金 1 目 総務費補助金 5 節 先導的官民連携支援事業補助金 20,000 千円

【歳出】 2 款 総務費 1 項 総務管理費 25 目 複合公共施設(温浴)整備事業 12 節 委託料 官民連携手法検討調査業務委託料 20,000 千円

障がい福祉業務総合支援ソフト貸借事業

1. 事業目的

障がい福祉サービスは、介護系サービスのほか訓練系サービスも複数種類あり、介護系サービスと訓練系サービスを同時に受けていることから、サービス体系が非常に複雑である。また、対象となる年齢層も障がい児(就学前児童)から障がい者までと幅広い。資格審査業務のほかに国保連警告対応や過誤返戻の取扱い、サービス請求情報の確認の全てを町が行っており、様々なケース対応による担当職員の負担が非常に大きいことから、資格審査や請求情報を正確に行うため業務支援ソフトを導入する。

2. 事業効果

障がい福祉サービスを行う事業所がサービス利用分の給付費等について国保連合会を通して請求し、国保連合会では一次審査を行い、町では一次審査結果をもとに二次審査を実施する。

一次審査の結果、機械的に判断がつかないものについては「警告」となり、請求情報の正誤について判断することになる。現在の障がい福祉システムには審査に関わるチェック機能が備わっていないが、障がい福祉業務総合支援ソフトを導入することにより、審査業務を迅速かつ適正に行うことができる。



3. 事業費

【歳出】3款) 民生費 1項) 社会福祉費 2目) 障害者及び母子特別対策費 心身障害者等対策事業費

科目	予算額	内 訳	財源内訳
使用料及び賃借料	634 千円	障がい福祉業務総合支援ソフト賃借料 634 千円	一般財源 634 千円

基幹相談支援センター運営事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 経過

障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がいを持つ方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、様々な支援を切れ目なく提供するため地域生活支援拠点の整備を進め、地域における相談支援の中核的な役割を担う施設を設置すべく具体的な検討を行い、「斜網地域障がい者基幹相談支援センターめいと」が令和3年8月に設置となった。

2. 事業内容

地域生活支援拠点の機能を併設した基幹相談支援センターを、網走市・大空町・清里町・小清水町・斜里町の1市4町で共同設置し、社会福祉法人網走桂福祉会へ運営を委託し、広い斜網地域を対象とするため、一般社団法人桂会がサテライト機関として連携する。

3. 事業費

(1)委託料 23,540,000円(うち消費税2,140,000円)

※内訳 人件費 13,000千円(1名あたり7,000千円)、旅費 170千円、需用費 622千円(消耗品・印刷製本費・光熱水費)、
 役務費 1,504千円(通信運搬費・保険料、消費税)、使用料 2,040千円(車両・事務機器・事務所家賃補助)委託料 6,204千円(サテライト委託)

(2)各市町負担金

困難事例を1件抱えるだけで相談件数割が伸びてしまい、負担が大きくなってしまふことから市町協議により「均等割:40%」「相談件数割:15%」「財政割:15%」「手帳割:30%」により算定することとした(R7斜里町相談件数 538件)。

負担割合(令和8年度)	網走市	大空町	清里町	小清水町	斜里町	合計
均等・相談・財政・手帳 割合	37.06%	15.19%	12.77%	13.77%	21.21%	100%
負担額	8,724,000円	3,576,000円	3,006,000円	3,241,000円	4,993,000円	23,540,000円

(3)斜里町事業費

事業費	区 分		財源内訳		
	科 目	予算額	国補助金(重層) (委託料額×1/2×補助実行率 0.5)	道補助金(重層) (委託料額×1/4×補助実行率 0.5)	ふるさと応援 「いきいき」基金
4,993千円	負担金	4,993千円	1,248千円	624千円	3,121千円

地域活動支援センター運営事業

1. 事業目的

障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を実施し、もって障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず町民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

2. 事業概要

障がいによって働くことが困難な障がい者の日中活動をサポートするため、創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進等の便宜を供与、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化の調整、地域住民ボランティアの育成、障がいに対する理解促進・普及啓発事業の実施、相談支援事業等、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。

3. 事業費

【歳出】3款)民生費 1項)社会福祉費 2目)心身障害者及び母子特別対策費 障害者地域生活支援事業費

科 目	予算額	内 訳	財源内訳		
負担金補助 及び交付金	10,000 千円	地域活動支援センター運営事業助成金	国補助金 1,500 千円	道補助金 750 千円	一般財源 7,750 千円

高齢者生活支援事業、低所得者特別対策事業の概要

(単位:千円)

No.	事業項目	事業概要	対象者及び事業主体		事業費等内訳	事業費	財源内訳			新規継続
							国道補助	その他	一般財源	
1	理美容サービス事業	寝たきり等の理由で美容院や美容院に出向くことが困難な高齢者に、1人あたり年4回まで訪問による理美容サービスを提供する。	要介護 3・4・5	町社協委託	委託料 142千円	142	0	0	142	継続
2	移送サービス事業	寝たきり等で車いすでなければ外出できない要介護者等に、医療機関受診や転院の送迎サービスを実施する。 業務は町内の民間会社に委託する。 町内の委託業者による送迎サービスを受けた場合は、利用者の介護保険料所得段階により、第1段階20%、第2・3段階30%、第4・5段階50%を本人負担とする。 町外業者による送迎サービスを利用した場合、利用者には本人負担を求めないこととし、介護保険料所得段階により、第1段階20%、第2・3段階30%、第4・5段階50%を利用料から除いた金額を助成する。 軽減対象回数は、町内・町外を問わず年間50回(片道を1回)とする。ただし、町外は、年間24回(片道を1回)を限度とする。	要介護 3・4・5	町社協委託	委託料 246千円	246	0	35	211	継続
					補助金 100千円					
3	除雪サービス事業	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等に対し、生活路確保の除雪を行う。業務は高齢者勤労センターとA型事業所ワンステップに委託。	自立～要介護	町勤労センター及び民間委託	委託料 566千円	566	0	0	566	継続
4	介護用品支給事業(在宅)	寝たきりや認知症の高齢者を介護する家族に、紙おむつ・パンツ式おむつ・清拭タオル等の購入費を助成し、介護負担の金銭的軽減を図る。	常時失禁が認められる者	町	助成金 4,950円/月 ×60人×12ヶ月 =3,564千円	3,564	0	0	3,564	継続

高齢者生活支援事業、低所得者特別対策事業の概要

(単位:千円)

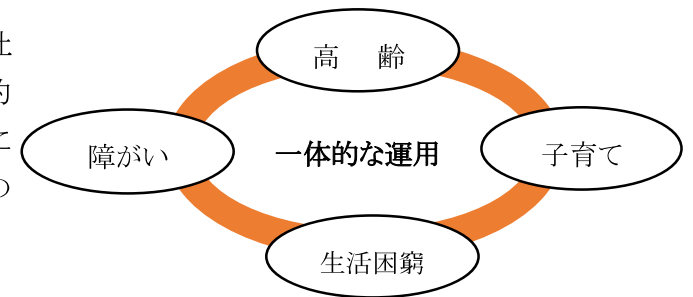
No.	事業項目	事業概要	対象者及び事業主体		事業費等内訳	事業費	財源内訳			新規継続
							国道補助	その他	一般財源	
5	介護用品支給事業(入院)	介護系施設以外の医療機関に3ヶ月以上入院し、介護用品を使用している高齢者を介護している家族に介護用品購入費を助成する。	要介護 3・4・5	町	助成金 4,950円/月 ×10人×12ヶ月 =594千円	594	0	0	594	継続
6	家族介護者元気回復事業	6か月以上在宅で家族を介護している介護者に、一時的に介護から離れて温泉交流等でリフレッシュできるよう、町内温泉宿泊券を支給する。	要介護 3・4・5	町	扶助費 30,000円×12人 =360千円	360	0	0	360	継続
7	介護保険低所得利用者負担金軽減助成事業	介護保険制度の施行に伴う、利用者負担が困難な低所得者に対し、利用負担金を助成して負担の軽減を図る。 対象者は、訪問介護サービス・在宅介護サービス・特別養護老人ホームの旧措置者以外の介護施設を利用している方で、町民税非課税世帯かつ負担能力のある親族等の税法上の扶養控除対象者になっていないことを要件とし、一律25%助成する。	要支援 要介護	町	助成金 8,160千円	8,160	0	0	8,160	継続
8	社会福祉法人利用者負担軽減事業	社会福祉法人の実施する介護サービス利用者負担額軽減事業について助成する(障害者ホームヘルプサービス利用者支援措置事業含む)。	社会福祉協議会 斜里福祉会		助成金 2,120千円	2,120	1,590	0	530	継続
合 計						15,852	1,590	35	14,227	

重層的支援体制整備事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業概要

本事業は、令和4年度から令和6年度までの移行準備期間を経て、令和7年度から本格実施となり、社会福祉法に基づき、地域住民の複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備することを目的とする。具体的には、①地域づくり支援を中心に、多機関協働事業(②重層的支援会議、③アウトリーチ等による継続的支援、④参加支援事業)を一体的に実施する。これらを地域内の支援機関と連携し、既存機関の専門性を活かして相互に協働し、斜里町全体で包括的な支援に取り組む。



2. 事業内容

事業名	内容	事業費	備考
① 生活困窮者支援等のための地域づくり事業	中斜里シャトラン(地域交流拠点)の運営、地域食堂、多世代間交流の企画など。	4,500 千円	補助率:国 1/2 町 1/2 ふるさと応援基金活用
多機関協働事業等 ② 重層的支援会議 ③ アウトリーチ ④ 参加支援	多機関協働事業等は、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や個人に対し、関係機関が連携して支援の方向性を共有・調整するとともに、アウトリーチ等による継続的な関わりを通じて必要な支援につなぎ、地域活動等への参加を支援する事業である。	11,000 千円	補助率:国 1/2 道 1/4 町 1/4

3. 予算 歳入 14 款 2 項 2 目 民生費補助金 重層的支援体制整備事業交付金 7,750千円
 15 款 2 項 2 目 民生費補助金 重層的支援体制整備事業交付金 2,750千円
 18 款 1 項 1 目 総務費繰入金 ふるさと応援「いきいき」基金繰入金 2,250千円
 歳出 3 款 1 項 9 目 重層的支援体制整備事業 15,500千円

事業名	事業費	財 源 内 訳			
		国庫支出金	道支出金	繰入金	一般財源
地域づくり事業	4,500	2,250	0	2,250	0
多機関協働事業	11,000	5,500	2,750	0	2,750
合 計	15,500	7,750	2,750	2,250	2,750

重層的支援体制支援事業の概要(1/2)

(単位:千円)

事業項目	事業概要	実施主体	事業費	国庫支出金	道支出金	基金等	一般財源	備考
介護分野	介護予防・生活支援サービス事業	要支援認定者等の多様な生活支援ニーズに対応するため、介護予防・訪問介護等のサービスなどを実施。	町	29,254	7,393	3,543	14,763	3,555
	一般介護予防事業	年齢や心身の状況に関係なく誰もが参加できる住民運営の交流の場を充実させ、生きがいを持てる地域づくりを目指す。	町	12,866	3,336	1,599	6,333	1,598
	包括的支援推進事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進する。	町	24,020	8,338	4,169	7,344	4,169
	地域包括ケアシステム	生活支援体制の整備、高齢者支援、認知症施策、在宅医療と介護の連携強化などの支援体制の推進を図る。	町	25,791	9,929	4,964	5,932	4,966
	小 計			91,931	28,996	14,275	34,372	14,288
地域づくり分野	生活困窮者支援等のための地域づくり事業	世代を超えて誰もが利用できる地域交流拠点の運営、出会いが生まれる居場所を提供することにより、地域の交流と共助を促進する。	町 民間委託	4,500	2,250	0	2,250	0
	多機関協働事業等	支援が届かない人を把握し、必要な支援につなげるための地域アプローチの強化や居場所を運営し、社会資源との調整を図りながら、多様な社会参加を促進する。する。	町	11,000	5,500	2,750	0	2,750
	小 計			15,500	7,750	2,750	2,250	2,750

重層的支援体制支援事業の概要(2/2)

(単位:千円)

事業項目		事業概要		事業費	国庫支出金	道支出金	基金等	一般財源	備考
障がい分野	基幹相談支援センター機能強化事業	障がい者支援の拠点として機関相談支援センターを設置し、高齢化や親亡き後も地域で安心して暮らせるよう切れ目のない支援を提供する。	1市4町共同設置	4,993	1,248	624	0	3,121	
	地域活動支援センター機能強化事業	地域活動支援センターの運営を助成し、障がい者が地域で安心して自立した生活を送れるよう支援を充実させるとともに、早期支援や社会参加を促進する。	町(助成)	10,000	1,500	750	4,000	3,750	
	小 計			14,993	2,748	1,374	4,000	6,871	
子ども分野	利用者支援事業	子どもや家庭の相談・支援ニーズに対応し、母子保健を含む幅広い支援を通じて健全な育成を支え、虐待防止や困難事例への対応を図る。	町	32,255	20,877	5,219	0	6,159	
	地域子育て支援拠点事業	子どもと子育て家庭に対する各種支援策を展開し子育て環境の充実を図る。	町	5,715	1,045	1,045	0	3,625	
	小 計			37,970	21,922	6,264	0	9,784	
合 計				160,394	61,416	24,663	40,622	33,693	

保育士等人材確保事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

保育士等の専門職の確保が喫緊の課題となっており、あらゆる手法で人材確保に努めてきているが、採用には至っていない。また、令和 8 年度から始まる「こども誰でも通園制度」の構築には保育士の人材確保が必要不可欠であることから、令和 8 年度から令和 10 年度までの 3 年間、時限的に補助事業に取り組む。

2. 事業内容

①斜里町保育士等復職支援補助事業

- ・保育士等として復職する者に対し、支援金を交付する。
- ・支援金の額は 10 万円とし、交付は 1 人につき 1 回限りとする。

②斜里町保育施設等実習・視察旅費補助事業

- ・新たな人材確保方策として、保育士養成校の学生に斜里町の保育園を実習先として選択してもらい、または、施設を視察する目的で斜里町を訪れてもらうことが人材確保に向けた第一歩になると考え、保育施設等での保育実習、視察の際の経費の一部を助成する。
- ・斜里町までの往復交通費・宿泊費について、15 万円を上限とし助成する。交付は 1 人につき 1 回限りとする。

③斜里町保育士等就職支援補助事業

- ・新たに町内保育施設(公設)に保育士として就職する者を対象に、就職支援補助金を交付する。
- ・支援金の額は 10 万円とし、交付は 1 人につき 1 回限りとする。

3. 事業費

歳 入	歳 出
18 款・1 項・1 目・1 節 ふるさと応援「いきいき」基金繰入金 700 千円	3 款・2 項・6 目 子ども・子育て支援対策費・保育士等人材確保事業補助金・交付金 ・復職支援補助金 100,000 円×2 人=200,000 円 ・保育施設等実習・視察補助金 150,000 円×2 人=300,000 円 ・就職支援補助金 100,000 円×2 人=200,000 円
歳入合計 700 千円	歳出合計 700 千円

子育て支援施設整備事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業概要

第7次斜里町総合計画の大型事業として「保育環境等改善事業」を掲げており、施設及び職員を集約化することで、安定的なサービスの提供を図ることが求められている。

1970年代に建設された「はまなす保育園」と「斜里地域子ども通園センター」は施設の老朽が進行していることから、「双葉保育園」と合わせた3施設を統合再整備することで、新たな子育て支援施設としてサービスを充実させることを目的に、令和8年度は、子育て支援施設建設に係る設計業務を実施する。

2. 対象施設(現施設)

- はまなす保育園 (延床 674 m²、1978 年築)
- 双葉保育園 (延床 795 m²、2001 年築)
- 斜里地域子ども通園センター(延床 255 m²、1975 年築)

3. 建設予定地

斜里町朝日町5番地6・10

4. 業務内容

基本・実施設計

5. 事業費(単位:千円)

【歳出】3款)民生費 2項)児童福祉費 7目)子育て支援施設整備費

項目	事業名	予算額
委託料	設計業務委託	108,436

【歳入】

款	科目	予算額
18款)繰入金	ふるさと応援「いきいき」基金 繰入金	4,643
21款)町債	過疎対策事業債	102,700
—	一般財源	1,093

6. 事業スケジュール(予定)

年度	時期	事業実施内容
R8	4月	入札実施、委託者の決定
	5-3月	契約議決、設計業務
R9	4-3月	建設工事入札、建設工事
R10	4-3月	建設工事、外構工事入札、外構工事
R11	4-8月	外構工事
	9-10月	開業準備
	11月	子育て支援施設供用開始

オホーツク斎場長寿命化事業

1. 事業目的

オホーツク斎場は平成8年の建設から30年を経過し、内外装と火葬炉の老朽化が進行していることから、安定・継続した火葬業務実施のため、大規模改修を実施することで施設機能の維持・長寿命化を図る。

2. 事業概要

令和8年度は長寿命化工事に向けた実施設計を行う。

【想定改修項目】

場所	工種	箇所	内容
屋外	建築	屋根防水	既存ステンレス防水の上ウレタン複合防水
		屋根	屋根葺き替え
		外壁	既存塗装撤去後(アスベスト含有)新規塗装、コーキング更新、タイル部検討
		サッシ	一部サッシ、ガラス改修
		火葬炉	火葬炉工事に伴う金物工事、非常用発電機設置に伴う付帯工事
	電気設備工事	火葬炉	非常用発電機設置工事
屋内	建築	各部屋	天井・壁クロス張替え、床改修、内部建具更新
	電気設備工事	各部屋	照明 LED 化
		火葬炉	火葬炉修繕に伴う附帯電気設備工事
	機械設備工事	各部屋	冷房設備新設(業務用4台)＝待合室及び待合ホール、暖房機器更新
		トイレ	衛生設備更新 大便器4台、小便器2台ほか
		火葬炉	火葬炉修繕に伴う付帯設備改修
	火葬炉設備	火葬炉	火葬炉修繕(2炉)

【事業費】

- ・実施設計業務委託料 18,480千円(うち18,400千円は過疎対策事業債を活用)

3. スケジュール(予定)

- ・令和8年度 長寿命化工事実施設計業務委託
- ・令和9年度 長寿命化工事施工

こども家庭センター運営事業

1. 設置の背景

- ・令和4年 6月 児童福祉法改正⇒ 妊産婦や子ども・子育て世代へ一体的に相談支援を行う『こども家庭センター』を令和8年度迄に全国設置目標
- ・令和4年 10月 『斜里町子育て世代包括支援センター』設置⇒ 妊娠期から子育て期にわたり母子保健と子育て支援施策を切れ目なく提供
『斜里町子ども家庭総合支援拠点』設置⇒ すべての妊産婦や子ども・子育て世帯を対象に養育の必要な支援を開始
- ・令和6年 1月 児童育成課所管の『子育て支援センター』が双葉保育園からぼると21へ移転し、子育て事業を展開
- ・令和6年 4月 統括支援員研修受講を開始し2名の保健師が認定資格取得
- ・令和7年 4月 新たに統括支援員研修受講を2名の保健師(計4名)が認定資格を取得
こども家庭センター開設準備に向け、児童相談所の学習会や各種研修受講、関係部署との情報共有や検討を実施
- ・令和8年 4月 「斜里町こども家庭センター」を開設し、関係機関と連携強化を図りながら子育て支援を推進 (センターの名称を公募予定)

2. 業務内容(役割)

- (1) 母子保健と児童福祉の一体的支援 (地域のすべての妊産婦・子育て家庭に対する切れ目ない包括的な支援)
- (2) 地域のニーズ・地域資源を把握し地域での体制整備構築 (地域資源のネットワークを形成し子育て家庭へ必要な支援を提供)
- (3) 支援が必要な妊産婦や子育て家庭への支援 (相談・通告の受付、支援対象者との関係構築、合同ケース会議の開催など)
- (4) こどもの権利等についての普及啓発を行い、こども自身が自分らしく生きていける環境を整える。

3. こども家庭センターの体制 (設置要件としての人員配置等)

令和8年度【斜里町こども家庭センター】の体制	
<p>【開設時期】 令和8年4月1日</p> <p>【事務局】 健康子育て課 (要保護児童対策地域協議会事務局)</p> <p>【関係課】 児童育成課、教育委員会</p> <p>【課内組織】 健康子育て課 (子育て支援係、子育て支援センター)</p>	<p>【職員体制】 ・こども家庭センター長 (組織全体のマネジメントができる責任者)</p> <p>・統括支援員 (母子保健と児童福祉機能の知識を有し判断)</p> <p>・困難事例等対応職員 (社会福祉士など)</p> <p>・関係専門職員 (保健師、歯科衛生士、管理栄養士、保育士等)</p>

4. 運営事業費 32,255千円 子ども・子育て支援交付金の利用者支援事業 (こども家庭センター型)を活用 (単位:千円)

内 容	歳 出	歳 入	補 助 率	説 明
専門職人件費 (3人分)	22,620	18,295	国庫補助金 2/3	・統括支援員、困難事例等対応職員、保健師の人件費
児童福祉機能運営費	1,683	1,402		・児童虐待等専門職研修会、公用車等経費、消耗品、周知費用等
開設準備経費	7,952	6,399	道補助金 1/6	・児童管理システム委託料 (開設初年度のみ)
合 計	32,255	26,096		一般財源 6,159千円

令和8年度 一般廃棄物処理及び収集事業

1. 一般廃棄物処理業務委託料

【単位:千円】

	R8予算	R7予算	増減	主な増減理由等
労務費及び現場経費	99,998	95,236	4,762	作業員15名体制は変更なし、作業員労務単価の増に伴う増額
薬品費	5,699	5,699	0	
処理施設整備費	38,926	36,967	1,959	施設整備箇所及び物品単価の増に伴う増額
一般管理及びその他業務等	35,877	33,544	2,333	諸経費の増に伴う増額
計	180,500	171,446	9,054	

2. 一般廃棄物収集業務委託料

	R8予算	R7予算	増減	主な増減理由
委託料	84,270	81,421	2,849	人件費単価の上昇等に伴う増額

3. その他廃棄物処理関連(施設維持分のみ)

	R8予算	R7予算	増減	主な増減理由
消耗品費	2,390	2,440	△ 50	購入品目見直しに伴う減額
燃料費	25,582	24,788	794	燃料単価の増に伴う増額
修繕料	1,640	1,640	0	
光熱水費	29,996	45,420	△ 15,424	高圧契約に係る電気料金単価や燃料費等調整額が、大幅に減少したため。
法定分析手数料・委託料 ・通信運搬費	11,052	8,323	2,729	一般廃棄物選別支援業務に係る人員増に伴う増額
計	70,660	82,611	△ 11,951	

農業経営基盤強化資金利子助成事業

1. 事業概要

経営改善計画に即した効率的、安定的な経営体を目指す農業者の計画達成を支援するため、認定農業者が借り入れる農業経営基盤強化資金に対し利子助成を行い、実質金利を引き下げる。

- (1) 資金の種類 農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)
- (2) 資金の用途 農地取得、農業用機械購入、畜舎施設等増改築、その他
- (3) 融資限度額 ①個人 3億円(特認6億円)
②法人 10億円(特認20億円)
- (4) 貸付期間 25年以内(うち据置期間10年以内)
- (5) 利子補給金 年0.10%~0.63%(うち2分の1は道負担)

2. 利子補給額内訳

(単位:千円)

件数	貸付残高 ①	償還額 ②	利子補給対象残高 ③(①-②)	利子補給見込額		
				道	町	計
33件	60,228	21,485	38,743	90	90	180

3. その他

- ・平成22年度より、国において貸付当初5年間の実質無利子化が実施されている。

斜里町農業振興資金利子補給事業

1. 事業概要

町内融資機関が農業者に融資する農業振興資金に対し、利子補給金を交付し、農業経営の安定を図る。

(1) 資金の種類及び貸付期間

資金名	貸付期間
青果物振興資金	10年以内(うち措置3年以内)
地力増進資金	5年以内(うち措置1年以内)
畜産振興資金	10年以内(うち措置3年以内)
スマート農業振興資金	10年以内(うち措置3年以内)

(2) 利子補給金 利子補給は、年利 2.40%を限度として、貸付利率から 0.75%を控除した利率の 3 分の 1 を町が補助する。

2. 利子補給額内訳

(単位:千円)

貸付残高 ①	償還額 ②	利子補給対象残高 ③(①-②)	令和7年度需要予定額 ④	利子補給対象額 ⑤(③+④)	利子補給額
24,164	5,310	18,854	20,000	38,854	204

[令和8年度需要予定額(④)の内訳]

資金名	使 途	貸付予定額		
		件 数	金 額	内 訳
青果物振興資金	青果物生産機械施設整備	1 件	5,000	野菜作業機
地力増進資金	堆肥購入	1 件	5,000	堆肥購入事業
畜産振興資金	畜産振興用施設整備	1 件	5,000	畜舎
スマート農業振興資金	低コスト省力化生産のための ICT 機械・ソフトウェア購入	1 件	5,000	ICT 機械
合 計		4 件	20,000	

3. 利子補給実績

(単位:円)

平成元年～30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	累 計
41,588,514	527,221	447,878	333,104	300,703	227,932	150,986	147,550	43,723,888

農業研究センター運営費助成事業

1. 事業概要

畑作物の安定生産と競争力強化のため、馬鈴しょ、てん菜、小麦の主要3品及び青果物の栽培技術の再構築をはじめ、品種の地域適応性等の試験研究を行うことを目的として、しれとこ斜里農協が町内2箇所の実証圃で実施する研究費用に対して助成する。

2. 町助成額 1,791千円

3. 試験研究の概要(予定)

作 目	試 験 名	試 験 内 容	設 置 場 所
馬 鈴 しょ	ソイルコンディショニング栽培大型実証試験	ソイルコンディショニングを利用し、労働時間削減・生産費削減に向けた実証を行う。	豊倉圃場
	奨励品種決定試験	育成系統ならびに輸入品種の地域適応性を検定し、地帯別適品種決定上の資料とする。	以久科圃場
	シロシストセンチュウ抵抗性品種現地適応性確認試験	シロシスト抵抗性品種の比較試験及び栽培方法を検証する。	以久科圃場
	コナヒメに対する株間・畦幅・培土時期比較確認試験	株間・畦幅・培土時期の違いによる生育状況、収量性の影響を確認する。	以久科圃場
	コナヒメに対するBS資材浸漬処理比較試験	コナヒメに対するBS資材浸漬処理の生産性を確認する。(葉面ではなく、種芋に資材を漬ける)	以久科圃場
	ユーロビバ確認試験	新品種ユーロビバの生産性を確認する。	以久科圃場
	加工馬鈴しょ品種特性確認試験	CP15・CP20・CP14・トヨシロの比較試験を行う。	以久科圃場
	JPC品種試験(ヨーロッパ原産品種)	JPC品種の比較試験を行う。	以久科圃場
	BS資材種子塗布効果確認試験	BS資材を種子消毒の浸漬処理と同時処理でのBS資材の効果を確認する。	以久科圃場
	加工馬鈴しょ品種特性確認試験	北育33号、トヨシロの比較試験を行う。	以久科圃場
	きよみのり・ユーロビバ実規模HV収穫試験	きよみのり・ユーロビバをハーベスターで収穫し、こぼれ芋や茎離れ等を確認する。	以久科圃場
	高温対策BS資材散布効果確認試験	高温対策BS資材の効果を確認する。	以久科圃場
て ん 菜	奨励品種決定現地試験	てん菜育成品種の地域適否を検討する。	以久科圃場
	褐斑病新系統防除薬剤体系試験	褐斑病薬剤として、R5に販売開始となった「ムケツDX」「フセキフロアブル」の効果確認試験を行う。	以久科圃場
	直播てん菜カネカ種子コート処理試験	直播てん菜カネカ種子コート処理の生産性を確認する。	現地圃場
	未登録農薬効果確認試験	未登録農薬の効果を確認する。	以久科圃場
秋 小 麦	奨励品種決定現地試験	秋まき小麦育成品種の地域適応性を確認する。	以久科圃場
	赤カビ新剤ローテーション防除試験	新剤プロラインの効果を確認する。	以久科圃場
	BS資材種子コート処理試験	カネカST種子コート処理の生産性を確認する。	現地圃場
春 小 麦	春播小麦品種試験	新品種HW10の地域適応性を確認する。	以久科圃場
	BS資材種子コート処理試験	アビオスリー種子コート処理の生産性を確認する。	以久科圃場
人 参	極早作型人参品種試験	極早作型品種の比較試験を行う。	豊倉圃場
	極早作型人参有機肥料効果確認試験	有機入り肥料アグリサイクル基肥施用による効果を確認する。	豊倉圃場
	後期作型人参品種比較試験	人参黄化病の罹病に対する品種間格差を確認する。	以久科圃場
玉 葱	直播玉ねぎ品種比較試験	直播玉ねぎの各品種の生産性を確認する。	以久科圃場
	直播玉ねぎカネカ種子コート処理試験	直播玉ねぎカネカ種子コート処理の生産性を確認する。	以久科圃場

新規就農者育成総合対策事業

1. 事業概要

国の新規就農者育成総合対策に掲げられた「農業次世代人材投資事業」を活用し、新規就農者に対して補助金等を交付する。

【農業次世代人材投資事業】

(1) 補助金額 125千円／月 × 最長3年間(夫婦型の場合、1.5 を乗じた額: 187.5千円／月)

(2) 概要 経営開始直後の新規就農者に対し、経営開始資金を交付する。

2. 事業内容

【農業次世代人材投資事業】

事業主体	事業内容	事業費	補助金額
新規就農者 2件	経営開始直後の新規就農者に対し、経営開始資金を交付する。 ・【2年目】(令和7年度から令和9年度まで) ・【3年目】(令和6年度から令和8年度まで)	・125千円×2(法人2名)×12か月=3,000千円 ・125千円×1(法人1名)×12か月=1,500千円	4,500千円

3. 予算措置

(歳入) 15款2項4目【農林水産業費補助金】農業次世代人材投資事業補助金 4,500千円

(歳出) 6款1項2目【農業振興費】農業振興事業費負担金補助及び交付金 4,500千円

酪農ヘルパー利用組合助成事業

1. 事業概要 酪農家が定期的な休日を取ることで、労働負担の軽減と経営の効率化を図ることを目的に、酪農ヘルパーを派遣する組合に対し助成金を交付する。
2. 助成先 斜里町酪農ヘルパー利用組合
3. 事業内容 酪農家へのヘルパー派遣
 - ・ 派遣酪農家戸数 10 戸
 - ・ 1 戸あたり派遣回数 年 109 日 (年間労働日数 4 名×272.5 日÷10 戸)
 - ・ 派遣にあたっては、長期ローテーションを作成し、組合指定派遣を原則とする。
4. 町助成額 2,400 千円

《参考:令和 8 年度酪農ヘルパー利用組合予算案》

(収入)

(支出)

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要	科 目	金 額	摘 要
組合員負担金	17,750	組合員割 30,000 円× 10 戸= 300 千円	人件費	16,500	専属ヘルパー4 名
		基本料 13,500 円× 1,090 日= 14,715 千円		200	退職給与引当金
		車両負担金 1,500 円× 1,090 日= 1,635 千円		2,900	福利厚生費
		補助ヘルパー利用料 1,100 千円		1,500	補助ヘルパー
補助金	350	酪農経営安定化支援事業	共済費	600	自動車共済、傷害共済等
農協助成金	3,000	酪農ヘルパー活動推進事業	車両費	860	燃料費、車輛リース料、整備料など
町助成金	2,400	酪農ヘルパー事業助成金	会議費	70	総会他
雑収入	60	燃料代	法人税	650	法人税、町民税、道民税、事業税
			事務費	50	事務費、通信費
			負担金	52	北海道酪農ヘルパー事業推進協議会
			雑 費	178	搾乳手袋他
合 計	23,560		合 計	23,560	

美咲南 1 号排水路改修事業

1. 事業概要

美咲南 1 号排水路において、取付道路の埋設管が経年劣化による腐食が進行し、一部陥没するなど危険性があることから、緊急自然災害防止対策事業を活用し改修工事を実施する。

【緊急自然災害防止対策事業(農業水利防災) 制度概要】(充当率:100%、交付税算入率:70%、対象期間:令和 12 年度まで)

災害の発生、または拡大を防止するため、地方公共団体が単独事業として緊急自然災害防止対策事業計画に基づき行う農業水利施設、農道防災、地すべり等に係る事業について、交付税措置により支援

実施要件:国庫補助の要件を満たさない地方単独事業を対象

2. 事業内容及び事業費等

【美咲南 1 号排水路改修工事】

実施内容	【美咲南 1 号排水路】 ・横断管の改修 N=2 箇所	<p>—位置図—</p>
事業費	18,700 千円	
特定財源	18,700 千円	
緊急自然災害防止対策事業債 (充当率:100%)		

以久科西3線排水路整備事業

1. 目的

以久科西3線(南6号～7号間)流域は、降雨や融雪の際、農地の表面排水が迅速に排除できずに湛水し、湿害が生じている。

これを解消するため、排水路を再整備し、当該地区の流末処理を飽寒別排水路支線に切替え、湿害対策を図る。

2. 事業計画

- ・事業期間:令和7年度～令和9年度(3ヶ年)

(単位:千円)

年度	事業内容	事業費	備考
R7	実測実施設計、土質調査一式	23,595	緊急自然災害防止対策事業債活用予定
R8	国道横断(推進管) L=47m	50,000	
R9	縦断管新設(U型トラフ) L=470m	30,000	
全体事業費		103,595	



多面的機能支払支援事業

1. 事業目的

農業農村の多面的機能の維持・増進を図るため、地域の活動組織等が主体となって取り組む農地の草刈りや排水路の床ざらい、災害対策や軽微な排水路の修繕、景観形成等の農村環境の保全活動などに対して交付金を交付する。

2. 事業内容及び事業費

(1) 多面的機能支払交付金の交付 136,336 千円

対象農用地		交付金単価	交付金額
畑	9,551.06 ha	1,420円/10a	135,625,052 円
草地	302.39 ha	235円/10a	710,616 円
合 計	9,853.45 ha		136,335,668 円
		負担内訳	
		国 (50%)	68,167,834 円
		道 (25%)	34,083,917 円
		町 (25%)	34,083,917 円

①交付先 斜里町農地保全広域協定運営委員会 会長 羽田野 達也

②取組内容 ・農地の草刈り ・遊離土を再利用(堆肥化)するための運搬 ・災害発生時の施設の見回り
 ・排水路の床浚い ・排水路の軽微な修繕

(2) 北海道日本型直接支払推進協議会等が主催する研修への参加 82 千円

(3) 農地転用等に伴う多面的機能支払交付金の返還措置 502 千円

※交付金の対象農用地(農振農用地域を基本に設定)について、当該年度で農地転用があった場合は交付金返還の対象となる。このうち、宅地化や砂利採取などの理由で農業施設等用地以外への転用が行われた場合は、交付現年のみならず事業開始年度(令和6年度)に遡及して返還することとなる。

道営農業農村整備事業（道営土地改良事業）

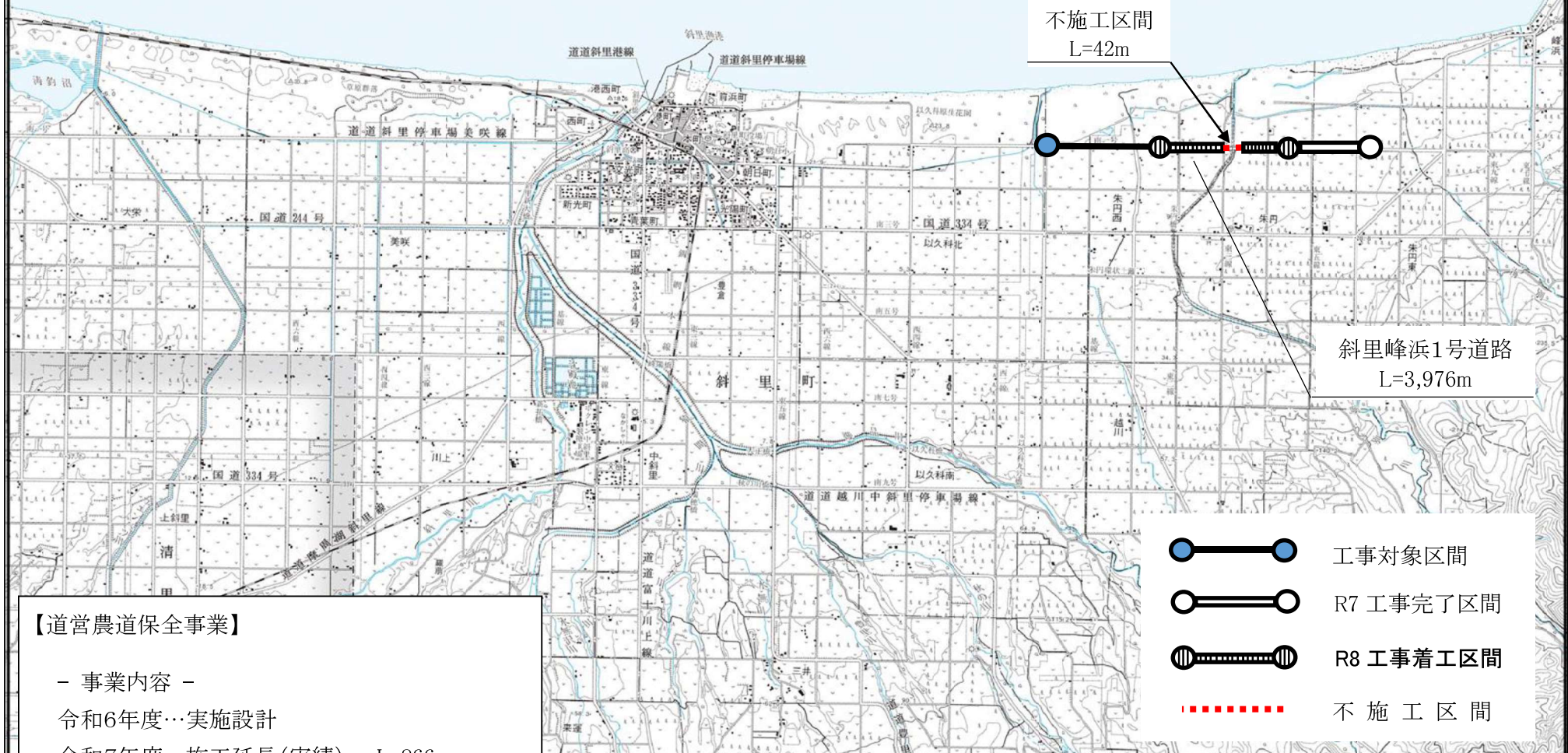
(単位:千円)

道営農地整備事業 (畑地帯担い手育成型)	工 種	全体計画		令和8年度			令和9年度以降	
		事業量	事業費	事業量	事業費	地元負担	事業量	事業費
【三井越川第2地区】 受益戸数 56戸 受益面積 480.6ha 令和5年度 計画樹立 令和6年度 調査設計 令和14年度 完了予定	(整地工)	480.6ha	1,201,500	6.9ha	20,000	3,400	464.2ha	1,115,138
	(暗きよ)	132.0ha	549,500	24.5ha	122,500	20,825	81.8ha	343,595
	(客土)	16.8ha	135,000	2.2ha	25,745	4,377	14.6ha	109,255
	(除礫)	9.4ha	42,000	1.0ha	8,015	1,363	7.0ha	31,932
	(心破)	101.5ha	11,000	23.6ha	2,100	357	66.7ha	7,724
	(土壤改良)	101.5ha	61,000	21.6ha	11,640	1,978	68.6ha	38,113
	事業費計			2,000,000		190,000	32,300	
【川上大栄第2地区】 受益戸数 45戸 受益面積 453.6ha 令和7年度 計画樹立 令和8年度 調査設計 令和16年度 完了予定	(整地工)	453.7ha	874,000		37,500	6,375	453.7ha	836,500
	(暗きよ)	257.2ha	700,000		30,000	5,100	257.2ha	670,000
	(客土)	24.2ha	150,000	調査設計	5,000	850	24.2ha	145,000
	(心破)	122.3ha	13,000		9,500	1,615	122.3ha	3,500
	(土壤改良)	108.7ha	63,000		8,000	1,360	108.7ha	55,000
事業費計			1,800,000		90,000	15,300		1,710,000
【以久科豊倉地区】 受益戸数 41戸(予定) 受益面積 442.9ha(予定) 令和9年度 計画樹立 令和10年度 調査設計 令和18年度 完了予定	計画樹立	計画樹立	1,600	計画策定	100	50	調査設計	1,500
	事業費計		1,600		100	50		1,500
道営農地整備事業費 合計			3,801,600		280,100	① 47,650		3,355,757

②職員旅費 93千円 ③消耗品費 44千円

道営農業農村整備事業費 合計(①+②+③) 47,787千円

道宮農道保全事業



【道宮農道保全事業】

- 事業内容 -








令和6年度…実施設計

令和7年度…施工延長(実績) L=866m

令和8年度…施工延長(予定) L=1,570m

不施工区間 L=42m

令和9年度…施工延長(予定) L=1,498m

-   工事対象区間
-   R7 工事完了区間
-   R8 工事着工区間
-  不施工区間

路線名	負担事業費(千円)	財源内訳(千円)		工事内容
		地方債	一般財源	
斜里峰浜1号道路	40,500	40,500	0	保全対策工事

斜里町森林整備事業

1. 町有林整備事業

(単位:千円)

内容	事業量	事業費	財源内訳		
			道支出金	売払収入	一般財源
町有林管理調査事業	11.00ha	2,222			2,222
下刈(越川・三井・美咲・以久科)	23.31ha	5,413	3,568		1,845
野鼠駆除剤散布(越川・豊里・三井・美咲・以久科)	18.67ha	119	78		41
植栽等(日の出)	5.89ha	7,629	4,817		2,812
皆伐(越川、大栄、富士)	14.72ha	0		4,754	△ 4,754
合計	73.59ha	15,383	8,463	4,754	2,166

2. 斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業

森林整備を促進するため、斜里町森林整備計画に基づいた民有林整備を行う者に対し、森林環境譲与税基金を活用した補助を行う。

森林所有者の負担が国や道の補助の増減に左右されない仕組みとし、さらに従前の補助事業より補助率も引き上げ、支援事業も拡大することにより、施業しやすい環境にして整備を促す。

なお補助内容のうち、国や道の補助(68%)等がある場合は、その額を差し引いた額を補助する。

(単位:千円)

対象事業	事業量	補助内容	補助額	財源内訳	
				道支出金	基金
植栽事業	18.41ha	対象事業費の96%	7,851	3,647	4,204
除伐、保育間伐、枝打ち事業	40.00ha	対象事業費の85%	2,421		2,421
下刈り事業	45.00ha	対象事業費の93%	3,738		3,738
鳥獣害防止事業	250.00ha	対象事業費の87%	314		314
冬季施業除雪事業	400m	400円/m	160		160
境界調査事業	10.00ha	10千円/ha	100		100
林地残材搬出事業	298.83ha	500円/t	150		150
合計			14,734	3,647	11,087

森林環境譲与税基金積立事業

1. 事業目的

平成31年度の税制改正において創設された森林環境税及び森林環境譲与税について、森林環境税は令和6年度から個人住民税と併せて賦課徴収されているが、これに先立ち、森林環境譲与税は令和元年度より市町村に譲与されている。

譲与された森林環境譲与税は、市町村が森林の整備及びその促進に関する施策の財源として活用することとなっており、市町村では事業の執行と財源の管理を適切に行い、広く公表することとなっているため、基金に積立を行い、該当事業に充当する。

2. 森林環境譲与税の使途

市町村に配分された森林環境譲与税の全額を基金に積立て、必要となる経費を予算に繰入れて充当するが、使途については主に民有林における森林整備、人材育成や担い手の確保、木材利用の促進や森林・林業の普及啓発とされている。

3. 内容

(単位:千円)

歳 入		歳 出	
森林環境譲与税	17,826	森林環境譲与税基金積立金	17,826
森林環境譲与税基金繰入金	15,129	【充当事業】	
		町民植樹祭開催事業	1,487
		北海道林業・木材産業人材育成協議会負担金	30
		私有地借上料	10
		森林統合クラウドシステム利用料	82
		普及啓発事業(斜里産材を活用した木製品の配布)	124
		森林土地情報システム保守管理業務委託料	1,124
		斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業	11,087
		林業就労者育成事業助成金	85
		木育推進事業補助金	100
		知床八景等看板整備事業	500
		知床斜里駅多目的スペースリニューアル事業	500
		計	15,129

4. 基金運用状況(見込)

(単位:千円)

令和7年度末現在高	23,528
令和8年度積立金	17,826
令和8年度運用及び繰出金	△15,129
令和8年度末現在高	26,225

鮭、日本一のまち PR 事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

斜里町は市町村別の鮭漁獲量が平成 15 年から日本一(令和 3 年を除く)となっているが、斜里町を訪れる観光客はもとより町民にも認知度が低いことから、「鮭、日本一のまち」としての知名度や鮭の価値の向上、地域資源としての鮭の魅力をPRし、地域活性化と消費拡大に結び付く取り組みを、斜里町水産振興会とウトロ地域マリンビジョン協議会の共通部会により行う。

2. 令和7年度の取組と成果

- (1) 取り組み内容 ①ホームページで水揚げ情報リアルタイム発信 ②鮭遡上見学会(SALMON STUDY TOUR)の開催
③鮭料理提供飲食店のPR ④ウトロ鮭テラス大掃除、勉強会の開催 ⑤大型ホテルにて知床鮭ウィークの開催
⑥知床鮭ウィーク Instagram ハッシュタグキャンペーン実施 ⑦知床鮭 PR ポスター作成

- (2) 成 果 ①マスメディアでの取り上げ テレビ 3 件、新聞 5 件
②ガイド事業者 ウトロ鮭テラス見学をメニューに盛り込んだガイドメニューの継続
③知床鮭ウィークでのトークイベント「鮭トーク」10 日間 20 回で参加者延べ数 469 名
④SALMON STUDY TOUR 参加者 20 名
⑤知床鮭ウィーク Instagram ハッシュタグキャンペーン実施
⑥知床鮭 PR ポスター配布(羅臼町、標津町含む)
⑦ウトロ鮭テラス大掃除参加 71 名、勉強会参加 43 名

3. 令和8年度の事業内容

- ・鮭を知り、鮭から学ぶ。知床鮭ウィーク ・ウトロ鮭テラス大掃除、勉強会 ・SALMON STUDY TOUR ・飲食店との連携
- ・ホテルでの食の提供とコラボ企画 ・PR 動画作成

4. 総事業費

1,900 千円(町 1,300 千円(うち 300 千円はふるさと応援「しごと」基金、1,000 千円は斜里町漁業振興基金より拠出)、
ウトロ漁協、斜里第一漁協 各 300 千円)

鮮度保持施設整備支援事業

1. 事業目的

斜里漁港及びウトロ漁港では漁獲物を鮮度保持タンクに入れ、滅菌海水と氷に漬けることにより出荷まで高品質・低温下で保管している。

しかし、近年のトラックドライバー不足によりこれまで以上に出荷までの時間がかかることや、物流の 2024 年問題を迎え、現有タンク数では保管許容量が不足している。このため、斜里第一漁業協同組合が行う鮮度保持タンクの追加整備に対して助成を行い、品質保持による競争力の強化を図る。

2. 令和 8 年度事業内容

・斜里第一漁業協同組合 70 基

なお、令和 6 年度から令和 8 年度に 70 基ずつ、合計 210 基を整備することが計画されている。(令和 6、7 年度実施済)

3. 令和 8 年度事業費(円)

実施主体	事業費 (税込)	補助対象経費 (税抜)	財源内訳		
			町補助 (補助対象経費の 1/2)		自己負担
			過疎債	一般財源	
斜里第一漁業協同組合	32,994,500	29,995,000	14,900,000	97,500	17,997,000



海浜利用適正化推進事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

全道的な不漁に伴い斜里町海浜域へのサケ・マス釣りの集中が進み、様々な課題が発生している。このため、令和6年度から釣竿3本以内、釣獲尾数3尾以内を基本とする斜里海浜サケ・マス釣りルールを運用した結果、資源や環境、住民生活への影響が緩和された。

しかし、漁業に関する規制を行う権限を持たない町のルールはお願いベースであることから、啓発活動を進めつつルールの主要部分である3本3尾を、漁業調整委員会の指示などに基づく制度とすることを求めて、国や北海道に対して要望を行う。

2. 事業経過

令和4年度 斜里町海浜利用適正化検討協議会での調査検討

令和5年度 ルール暫定版運用、ルール確定版に向けたシンポジウム開催等

令和6年度 3本3尾を基本とするルール確定版運用(網走市、小清水町でも同様のルール運用開始)

令和7年度 網走市や小清水町と協力した啓発イベント、制度化に向けた要請等

3. 事業内容

現場啓発、看板や広告掲載等によるルール周知、利用状況調査、関係者合同での啓発や美化活動

4. 事業費

区分	事業費	備考
旅費	78 千円	道庁協議旅費
消耗品費	31 千円	
印刷製本費	200 千円	ルールのリーフレット作成等
手数料	7 千円	
広告料	503 千円	釣り新聞・雑誌広告掲載
委託料	590 千円	啓発看板設置、資材デザイン等
賃借料	143 千円	バリケード借り上げ
計	1,552 千円	



看板設置



合同啓発

水産資源増養殖調査試験事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

斜里町ではサケ・マスの漁獲が漁業生産額の 8 割近くを占めているが、近年は資源が不安定化しているため、資源回復や付加価値向上に向けた取組みを関係者一丸で行っている。サケ・マス以外の資源についても、資源管理や増殖に向けた取組みを行ってきているが、冬には流氷に覆われること、静穏域が少ないこと等の海域条件により、相当な制約の中での取組みとなっている。

そこで、令和 5 年に両漁協及び町を構成員とする斜里町水産資源増養殖調査試験研究会を設立し、これまでの取組みや調査結果も参考に、適切な資源管理、未利用資源活用の可能性、斜里海域に適した増養殖の可能性を検討する。その結果をもとに、資源管理や未利用資源活用、増養殖試験を行おうとする漁業者への助言や支援を行い、あわせて関係者の知見向上を図る。

2. 事業内容

(1) 水産資源増養殖検討事業

斜里町水産資源増養殖調査試験研究会による適切な資源管理、未利用資源の活用、斜里海域に適した増養殖の可能性を検討・試験を行い、併せて関係者の知見の向上を図る。

(2) 水産増養殖試験助成事業

斜里第一漁業協同組合及び漁業者が行う、資源増大または養殖のための試験事業に、事業費の 2 分の1を限度として助成する。
(斜里第一漁協: ナマコ、漁業者: コンブ)

(3) 浅海資源調査助成事業

斜里第一漁業協同組合、ウトロ漁業協同組合が協力して行う浅海資源の資源動向を把握するための調査事業(ウニ・エビ等)に、事業費の 2 分の1を限度として助成する。

3. 事業費

区分	事業費	備考
旅費	105 千円	研修会参加、先進地視察、関係者協議
助成金	900 千円	水産増養殖試験助成事業助成金
	300 千円	浅海資源調査助成事業助成金
計	1,305 千円	

ふぐ処理者認定試験費用助成事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

近年定置網漁業によるふぐ(マフグ)の漁獲量が増加している。しかし、ふぐの加工や処理を行うためには、ふぐ処理者認定資格が必要である一方で、斜里町内の加工業者に資格保有者が少ないため、地元での流通量が限られ、価格が不安定になる要因ともなっている。

そこで、ふぐに関する情報提供の場を設け、さらにふぐ処理者認定試験およびその準備講習に要する費用を助成すること等で、資格保有者を増やし、地元加工の拡大と価格の安定を図ることを目的とする。

2. 事業内容

(1) ふぐ処理者認定資格等に関する説明会開催

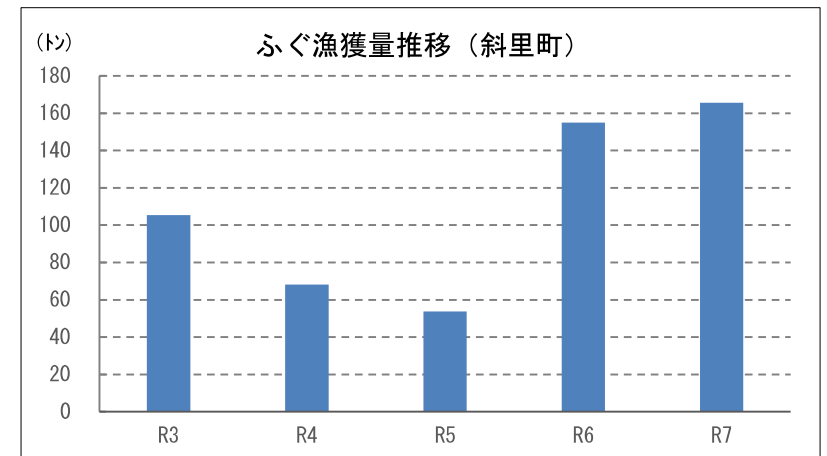
- ・開催時期 令和8年4月頃
- ・対象者 斜里町の地方卸売市場の買受人、斜里町内の漁業関係者、水産加工関係者、飲食店関係者
- ・内容 ふぐの生態や資源の動向、ふぐの加工や利用、ふぐ取扱いに関する法令や試験制度、ふぐ処理者認定試験費用助成制度

(2) ふぐ処理者認定試験費用助成

- ・対象者 販売目的で斜里町産のふぐを取り扱うことを目指す者
- ・助成額 ふぐ処理者認定試験手数料および準備講習会等受講料。ただし1人あたり40千円を上限とする。

3. 事業費

1,355千円（講師謝礼30千円、講師等旅費125千円、助成金1,200千円）



令和8年度漁港整備事業(負担金内訳)

単位:千円

事業名	漁港	工事費	調査設計費	地元負担金	地元負担金	町負担金			備考
				(工事費)A	(調査費)B	A+B	起債	一般財源	
水産流通基盤整備事業(特定)	斜里		31,000		4,133	4,133	26,600	89	-3.5m岸壁 L=85.3m
水産物供給基盤機能保全事業	知布泊	125,000		17,500	17,500	-2.5m物揚場 L=178.5m 船揚場 L=71.0m 道路護岸 L=70.0m			
農山漁村地域整備交付金事業	知布泊	50,000		4,000	4,000	西防波堤 L=30m			
	ウトロ	13,200		1,056	1,056	照明灯(LED化) 一式			
合計		188,200	31,000	22,556	4,133	26,689	26,600	89	

海岸漂着物等処理事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

斜里町海岸の延長はおよそ 100km に及び、このうち知床半島域の約 40km が国立公園の区域に、西側の砂浜海岸の約 14km が国立公園や道の自然環境保全地域に含まれている。

当地域の海象の特徴として、宗谷暖流と東カラフト海流の影響を受け、秋季から冬季にかけては北西方向の波浪が卓越し、また北海道内でも潮位差の大きい海域となっている。このような海象のために、斜里町の海岸域には海洋ごみが漂着しやすく、漂着したプラスチックゴミなどが自然環境や景観に悪影響を及ぼすほか、漁具に絡まるなどの被害も及ぼしている。

このような背景のもと、漁業者等による漂流ごみや漂着物の回収が行われていることから、回収した海洋ごみの運搬や処理を行い、自然環境や景観の保全、漁具等の被害防止を図る。

2. 事業内容

・漁業者等が海岸清掃等にて回収した海岸漂着物等の運搬・処理を、北海道の補助事業(補助割合 8/10)を活用して実施する。

3. 事業費

・委託料 1,500 千円



さけ・ます自然産卵環境保全拡大事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

さけ・ます資源の安定化のためには、ふ化放流事業の強化に加えて、自然産卵資源の存在も重要なことが近年明らかになってきていることから、平成 29 年度から令和元年度まで、国の助成金を活用して詳細な自然産卵環境調査を行った。この調査結果に基づき、遡上障害解消に向けた改良や施設管理者等への要請、魚道清掃等を行っており、令和 2 年度からは香川高等専門学校との協力で可搬魚道の試験を実施し、遡上対策に有効であることが確認している。

これまでの取り組みにより、遡上環境の整備が進んでいるが、今後も施設管理者等への要請や、そのための調査や試験を行っていく必要があることから、ウトロ漁協、斜里第一漁協、斜里町の 3 者による事業を実施する。

参考: 事業成果

(1) 施設改良等による遡上障害解消

町や漁協等 ペレケ川(3 基)、海別川(3 基)、水無川(1 基)、フカバ川(1 基)、猿間川(1 基)

施設管理者等 フンベ川(2 基)、オチカバケ川(1 基)、猿間川(1 基)、ウエンベツ川(1 基)

(2) 魚道清掃や可搬魚道の継続による遡上障害対策

町や漁協等 ペレケ川(1 基)、シマトツカリ川(1 基)、海別川(1 基)、奥薬別川(3 基)、豊里川(11 基)



2. 事業内容

- (1) 降下稚魚調査 4 月から 7 月にかけて稚魚の降下状況調査を実施する。
- (2) 遡上状況調査 9 月と 11 月に産卵・遡上状況調査を実施する。
- (3) 魚道清掃 7 月から 10 月にかけて魚道パトロールと魚道清掃を実施する。
- (4) 可搬魚道設置 9 月から 11 月にかけて海別川とシマトツカリ川の落差工に可搬魚道を設置し、遡上障害対策を行うとともに、実用化を目指した試験を実施する。



3. 事業費

768 千円 (消耗品 68 千円、委託料 390 千円、工事請負費 210 千円、原材料費 100 千円)

道の駅しゃり屋外環境整備事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

道の駅しゃりは、斜里市街地における旅行者と町民の交流および賑わい創出の拠点であり、旅行者と町民がともに気軽に利用できる場所として賑わいを生んでいることから、施設の利用環境を再整備し、既存の魅力と合わせて中心市街地に新たな交流やコミュニティを育む場を創出する。

2. 道の駅しゃりの構成機能

◆展示機能 ◆情報発信機能 ◆滞在/交流機能

◆ワークショップ機能 ◆出店/イベント機能

《上記波下線_____は屋外で想定する利用機能》

3. 事業内容

- ◆旅行者及び地域住民が憩い、交流を楽しみ、多彩な使い方のできる空間へと環境整備を実施する。
- ◆施設外コンテンツの魅力向上
 - ・組み立て可能なマルシェ屋台整備など
 - ・滞在スペース、休憩スペースの最適配置



4. 予 算

区 分	事業費	財源内訳	
		基金	一般財源
道の駅しゃり屋外環境整備業務委託料	5,000 千円	5,000千円	—

※ふるさと応援「ちょうみん」基金

知床しゃりビジネスサポート事業及び ビジネスサポートフォローアップ事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

令和元年度から進めている「ビジネスサポート事業」と、同事業の経営指導を踏まえた補助・支援制度である「ビジネスサポートフォローアップ事業」(令和4年度開始)とを連動させることで、事業者の意欲向上と、より確実な事業展開を後押しする。

2. 事業内容

(1) 知床しゃりビジネスサポート事業

・北海道経済産業局が支援し、北海道中小企業総合支援センターが運営している「北海道よろず支援拠点」の無料相談制度事業と連携関係を結び、チーフコーディネーターの定期的な派遣を受け、チーフコーディネーターとの相談を通して、必要に応じた個別分野の専門家からの助言を受ける。

※令和7年度実施状況 7回開催・延べ参加事業者数 48社 ・セミナー2回(新入社員研修 22名、生成 AI 活用事業計画策定 10名) ※1/30 現在

(2) ビジネスサポートフォローアップ事業

・ビジネスサポート事業や商工会との相談で見つかった課題解決のために実施する事業内容・目的に応じて支援を行う。

※令和7年度実績 7社・2,486千円支援

3. 事業費

(1) 知床しゃりビジネスサポート事業

予算 1,100千円

【斜里町商工会助成事業】

項目	事業費	事業費内訳
講師招聘旅費	911千円	札幌-斜里交通費 8回分
事務経費	189千円	広告費 3回/他、事務費

費用負担内訳

町 1,000千円(財源:ふるさと応援「しごと」基金 1,000千円)
/ 商工会 100千円

(2) ビジネスサポートフォローアップ事業

予算 3,000千円(財源:ふるさと応援「しごと」基金 3,000千円)

①補助金額:限度額:500千円(ビジネスサポート事業の活用により)

②補助率:対象経費の1/2以内

※若手経営者(45歳以下)・創業5年未満・知床しゃりブランド事業者は2/3

目的	実施内容例
1) 新商品開発、 既存商品の磨き上げ	・売上向上を目的とした新商品開発、技術装置導入 ・時代にあった商品デザインや味の変更
2) IT関係、発信力向上 による販路拡大	・SNSと連動したHPや人材募集のためのHP作成 ・ECサイト構築に係る専門家関係費用
3) 店舗改修・看板整備 関係	・集客機会増大(売上向上)のための施設改修や 看板デザイン
4) 人材育成の取組	・企業連携での従業員教育活動、事業継承や担い 手育成等

ビジネスサポートフォローアップ事業(拡大分)

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

町内での飲食店不足や、基本的な小売店、業種の減少が顕著となっていることから、町内での起業意欲を高め、新たな産業の創出や新規起業への支援を行い、町内で新たに人の流れを生み、町内経済の活性化を図る。また、地域資源のPR及び地域活性化に取り組む事業者への支援を実施する。

2. 拡大分事業(検討案)

(1)「ビジネスサポートフォローアップ事業」の内容を拡大し、「創業促進支援」「新規事業展開支援」を行い、町内経済の活性化を図る。支援の実施にあたっては、商工会等が行う「ビジネスサポート事業」での相談による事前審査、計画作成を踏まて、支援を実施する。

【審査】

- ①事業の継続性や、事業者の経営状況、労務・税務・経理状況、金融などの相談やサポートが必要なことから、斜里町商工会の事前審査、計画作成を実施。
- ②斜里町は、商工会の事前審査を経て提出された申請書等を確認のうえ、補助金の決定を行う。(商工会への加入、5年以上事業継続が見込まれる者)

【概要】

区分	創業促進支援事業(特別事業)	新規事業展開支援事業(特別事業)
対象者	①町内で新たに事業所等を設置して事業を営む個人・法人 ②町内に初めて事業所等を設置する町外の既存事業者 ③町内の既存事業を引き継いで新たに起業する個人・法人 *R3.4.1以降に創業した者を対象とする。	①業態転換、事業転換を図るため、新たな産業分類に進出し、新たな産業分類に進出し、新たな事業等の展開や新たなサービスの提供等に取り組む町内事業者 *新たな産業分類「飲食、宿泊業、小売業、食料品製造業」 *5年以上事業継続している者
対象外	農業、林業、漁業を営む者、公共法人、経済・文化団体、営業に関して必要な許可を取得していない者、フランチャイズ・チェーンストア等は対象としない。	
主な対象経費	使用目的が事業の遂行に必要と特定できるものに限り、 ①委託・外注費:集客や売上が向上する改修や看板デザインの更新、新商品に係る検査等の外注費等。単なる経年劣化の改修等は対象外。 ②役員費:折り込み手数料や試供品送料等。 ③広報費:チラシ等の印刷、広告に係る費用、試供品を対象とする。	
補助率	対象経費の1/2以内	
補助上限額	1,000千円	

※令和7年度実績 創業促進支援事業4社・3,063千円、新規事業展開支援事業1社1,000千円支援

(2)新規にふるさと納税を活用した町の特産品のPRや既存商品の磨き上げ等、商品力の向上を図るため、ふるさと納税返礼品の開発に取り組む事業者へ経費の一部補助を行い、地域産業の振興を図る。

ふるさと納税返礼品開発支援	補助率:対象経費の1/2以内、補助上限額:500千円
---------------	----------------------------

3. 予算 6,500千円(財源:ふるさと応援「しごと」基金6,500千円)

にぎわい創出イベント等支援助成事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

産業団体と連携して実施する「しれとこ産業まつり」の開催と、町内の様々な団体が実施する野外イベント・ミニフェス等に対し支援することで、町内の賑わいを維持・創出し、まちづくりや地域活性化に寄与するとともに、町内団体同士の連携を促すことをめざす。

2. 事業内容

分類	1)連携イベント助成	2)各種イベント助成	
①助成対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・知床産業まつり実行委員会 ・各産業団体で構成する実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・各産業団体青年助成組織等 ・各種イベント実行委員会(新規・既存) 	
②助成対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・町内で開催され、賑わい創出につながるもの ・団体や実行委員会が主体的となり、様々な年齢層が楽しめるもの 		
③助成対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・自らの飲食や試算になるもの以外で、イベント開催に直接関するもの ・設営費、借上料、広告宣伝費、出演料等の謝金他、別に定める。 		
④助成金額	助成枠 2,000 千円	助成枠 2,000 千円 ※助成限度額:1 事業あたり 400 千円×5 件	
⑤助成率 ※売上を除く、対象経費	10/10	・実施する団体により、助成率を変える。 ①各産業団体青年助成組織 ②その他団体 2/3 1/2	
⑥その他	しれとこ産業まつり開催費、他	想定イベント例 ・知床しゃり花火大会 ・楽市楽座 ・キッチンカー招聘 ・知床桜鱗祭りなど	

3. 事業費

区分	事業費	財源内訳	
		基金	一般財源
にぎわい創出イベント等支援助成金	4,000千円	4,000千円	-

※基金:ふるさと応援「ちょうみん」基金 4,000千円

地場産品振興事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

地場産品のPR強化を行い、事業者の商品販売力強化、新規販路開拓、商品価値向上を促進し、地域全体の産業振興を図る。

2. 事業内容

事業項目	(1)note の開設と投稿 企画運営(年間35本程度投稿)	(2)来訪者への帰宅後のレポート購入導線づくり	(3)商工会と協働し町内事業者の新たな販路拡大支援	(4)地場産品販売促進を目的とした広告の掲載と運用
目的	町内特産品の魅力を「note(プラットフォーム)」で発信し、コンテンツの質と効果を向上させて運用効率の最適化を図る。	知床を訪れる観光客に対し、斜里町の地場産品を効果的に PR し、町とのつながりを継続していただけるよう、レポート購入を促進する仕組みを整える。	町内事業者が抱える販路拡大の課題に対し、商工会と一般社団法人知床しゃりが専門的な支援を行い、事業成長を促進する。具体的には、新規顧客獲得や新商品開発を通じて、事業者の売上向上と持続可能な経営体制の構築を目指す。	地場産品の販売促進のため、ターゲットに適した広告媒体を選び、戦略的に露出と運用を行う。認知拡大と費用対効果の追求を両立させ、地場産品の売上を増加させることを目指す。
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> I アカウント全体ディレクション・企画 II 取材調整 III 投稿内容確認・データ分析 IV 全体調整 配信テーマやコンテンツ方針の策定、投稿企画の立案、取材、記事作成、データ分析・傾向蓄積を行い、成果を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> I 地場産品 PR の企画・仕組みづくり II ツールの制作管理・イベント実施(繁忙期含めて年間約10回程度) III 各回ごとに目標を設定し、振り返りを行って次回に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> I 商談会など町外への出展に同行して支援(期間は催事により異なる) II 終了後に振り返りを共有・報告する。 	<ul style="list-style-type: none"> I 広告・配信キャンペーン 販売力と供給が確保できる商材の選定を行い、適切な広告媒体を選定しページや画像などの制作を行い掲載する。 掲載中は実績データをもとに広告や入稿内容を調整する。

※各事業項目の運用により多くの人への認知・基盤づくりを行い、投資に見合った高い販売実績を継続的に達成し、地場産品の持続的な販売促進を実現する。

3. 予 算

区 分	事業費	財源内訳	
		基金	一般財源
地場産品振興業務委託料	6,500 千円	6,500千円	—

※基金:ふるさと応援「しごと」基金 6,500 千円

斜里町商工会助成事業

(単位:千円)

科目	項目	事業費	負担区分				備考 (その他内訳)
			道補助金	町補助金	商工会	その他	
経営改善普及事業費	商工会等指導環境推進費	6,025	5,200	550	275		
	指導員人件費	14,600	9,940	3,106	1,554		
	補助員人件費	6,821	4,481	1,560	780		
	記帳指導員人件費	12,336	4,051	7,043	1,242		
	福利環境整備費	2,910	1,014	1,013	883		
	旅費	638	61	54	523		
	事務費	800	186	167	447		
	施策普及費	40	18	14	8		
	小計	44,170	24,951	13,507	5,712	0	
地域振興事業費	労務改善事業費	750	0	423	327	0	
	観光振興費	400	0	0	400	0	
	サービス業振興費	550	0	155	395	0	
	総合振興費	630	0	155	475	0	
	町民盆踊り大会	620	0	243	377	0	
	青年部事業費	1,000	0	81	919	0	
	女性部事業費	550	0	81	469	0	
	従業員表彰	700	0	210	490	0	
	ふらっとナイト事業費	4,766	0	2,000	100	2,666	(実行委員会負担)
	商店会街路灯支援事業	270	0	270	0	0	
小計	10,236	0	3,618	3,952	2,666		
消費費事業拡費	消費拡大対策事業(倍アップセール)	8,650	0	500	500	7,650	(ポテト2,550千円、事業者5,100千円)
	知床しゃりビジネスサポート事業	1,100	0	1,000	100	0	
	小計	9,750	0	1,500	600	7,650	
合計	64,156	24,951	18,625	10,264	10,316		

令和7年度 斜里町融資事業 利用状況一覧表

令和8年1月31日現在

1. 中小企業融資

①月別利用状況(令和8年1月31日時点)

(千円)

金融機関名		合 計			
月	種類	当月新規融資		当月融資	
		件	実行額	件	残高
前年度末残高		33	189,710	94	394,821
4	短期	1	5,000	95	366,997
	長期				
	設備	1	3,360		
5	短期	1	5,000	99	383,428
	長期	4	15,800		
	設備				
6	短期	3	15,000	98	375,762
	長期	1	2,000		
	設備				
7	短期	2	8,000	98	386,765
	長期	1	10,000		
	設備	1	15,000		
8	短期	1	5,000	100	402,377
	長期	1	9,000		
	設備	1	11,000		
9	短期	2	10,000	103	406,054
	長期	2	7,500		
	設備	1	2,776		
10	短期	1	2,000	101	392,336
	長期				
	設備				
11	短期	1	5,000	102	398,898
	長期	1	10,000		
	設備	1	5,000		
12	短期	1	5,000	106	428,634
	長期	4	28,000		
	設備	1	15,000		
1	短期			106	425,824
	長期	1	10,000		
	設備				
年度計		34	204,436	101	396,708

②新規融資資金種類別利用状況

(千円)

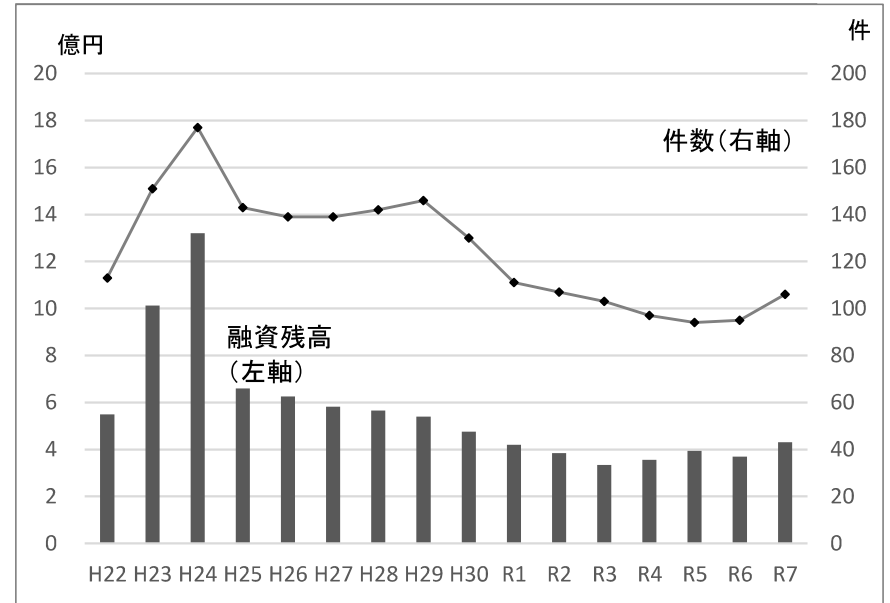
種類	件数	貸出額
短期	13	60,000
長期	15	92,300
設備	6	52,136
計	34	204,436

③年度末融資残高の推移

(千円)

年度	件数	融資残高
平成22年度	113	549,762
平成23年度	151	1,012,859
平成24年度	177	1,320,624
平成25年度	143	659,479
平成26年度	139	625,527
平成27年度	139	582,512
平成28年度	142	566,827
平成29年度	146	540,327
平成30年度	130	476,004
令和元年度	111	420,141
令和2年度	107	385,987
令和3年度	104	334,805
令和4年度	97	356,210
令和5年度	94	394,821
令和6年度	95	380,458
令和7年度	106	425,824

④年度末融資残高推移のグラフ



※ 当月融資残高の平均値

知床アクティビティサポート構築事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

令和6年7月に知床斜里町観光協会と（一社）知床しゃりとともに、自然環境の保全と安全確保を目的とした組織「知床しゃりアクティビティサポートセンター」（以下、サポートセンター）を設立したことから、当組織が主体となって実施する事業に対して支援を行う。

2. サポートセンターが実施する主要事業に対する支援内容

主要事業	令和7年度	令和8年度
①サポートセンター運営	<p>【サポートセンター運営・事業内容協議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リスク管理体制の専門的支援 <u>322千円</u> 知床アクティビティリスク管理体制検討協議会の座長をアドバイザーとして継続的に関与してもらい、専門的な助言と知見を提供してもらう。 	
②WEBサイトによる アクティビティ情報の発信	一般利用者向け 情報発信	<p>【一般利用者向け情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報発信に係る支援 <u>1,320千円</u> 専用WEBサイトの保守に係る経費を支援する。 ● 気象情報連携に係る支援 <u>607千円</u> 知床国立公園内における気象情報を正確かつ迅速に発信するため、情報連携体制の構築に必要な経費を支援する。

3. 予算

(1) 歳出	知床しゃりアクティビティサポートセンター負担金	2,249千円
(2) 歳入	ふるさと応援「しごと」基金	2,249千円

カムイワッカ園地周辺利用促進事業

ふるさと応援基金活用事業

1. 事業目的

カムイワッカ地区において、自然保護と安全を両立させながら利用者の満足度を高めるため、具体的な遊歩道・施設整備案の作成と、ヒグマ対策を含む管理運営ルールの策定を行い「カムイワッカ地区基本構想」としてまとめる。

2. カムイワッカ園地全体の魅力向上を図る方向性

- (1) 地質、歴史に係る潜在的資源の活用
- (2) トレッキング、沢登りなどアドベンチャーツーリズムの拠点化

3. 事業内容

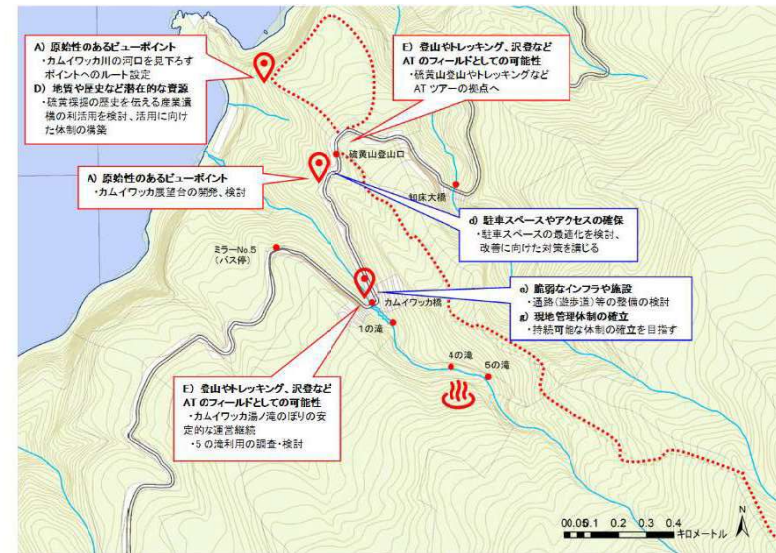
◆カムイワッカ園地基本構想策定業務

(1) 対象エリア

知床国立公園カムイワッカ園地(カムイワッカ湯の滝を含む)および周辺地域

(2) 主な内容

- ① 現場調査と課題整理
- ② 想定される利用想定等
- ③ 遊歩道・施設整備計画
- ④ 教育分野との連携
- ⑤ 体験型アクティビティと滞在時間延長策
- ⑥ 遊歩道・施設整備の配置計画とイメージ図作成
- ⑦ 安全管理と運用ルールの整理



4. 予 算

区分	事業費	財源内訳	
		基金	一般財源
カムイワッカ園地基本構想策定業務委託料	3,850 千円	3,850千円	—

※基金:ふるさと応援「しごと」基金(旅先納税分) 3,850 千円

ウナベツスキー場索道施設改修事業

1. 事業目的

昭和 62 年に整備されたウナベツスキー場は、オープンから約 40 年が経過し、索道施設やスキー場ロッジなどの施設が老朽化している。運営者である観光協会からは、部品供給が終了している機器の故障時には営業継続が困難となることから、安全性の確保・向上を最優先に、既存施設の更新を早急に進めてほしいとの要望が出されていた。

これを受け、令和 7 年度および令和 8 年度の 2 か年にわたり索道施設の更新を実施することとし、令和 7 年度は主に索道施設各種装置の製作・組立、山頂監視室やステージの更新を行った。令和 8 年度においては、製作した各種装置について現地での入替・更新を行う。

2. 主な整備内容

項目	令和 7 年度	令和 8 年度
① 索道施設	<ul style="list-style-type: none"> 予備原動装置増設 減速機整備 制動装置用油圧ユニット更新 常用、非常用制動装置更新 油圧緊張ユニット、シリンダ更新 	<ul style="list-style-type: none"> 制御装置更新 リフト制御盤、操作パネル、保安電話機等交換 原動軸ユニバーサルジョイント更新 受電設備更新 通信ケーブル、風速計発信機更新
② その他施設	<ul style="list-style-type: none"> 山頂監視室更新 山頂ステージ張替え 	<ul style="list-style-type: none"> 山麓運転室更新

3. 事業費及び財源内訳(令和 7 年度～8 年度) ※継続費

事業名	内容	年度	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)	
				起債	一般財源
ウナベツスキー場索道施設改修事業	予備原動装置・減速機・制動装置、他更新	令和 7 年度	69,513	69,500	13
	制御装置・受電設備・通信ケーブル他更新	令和 8 年度	95,487	95,400	87
合 計			165,000	164,900	100

知床斜里駅多目的スペースリニューアル事業

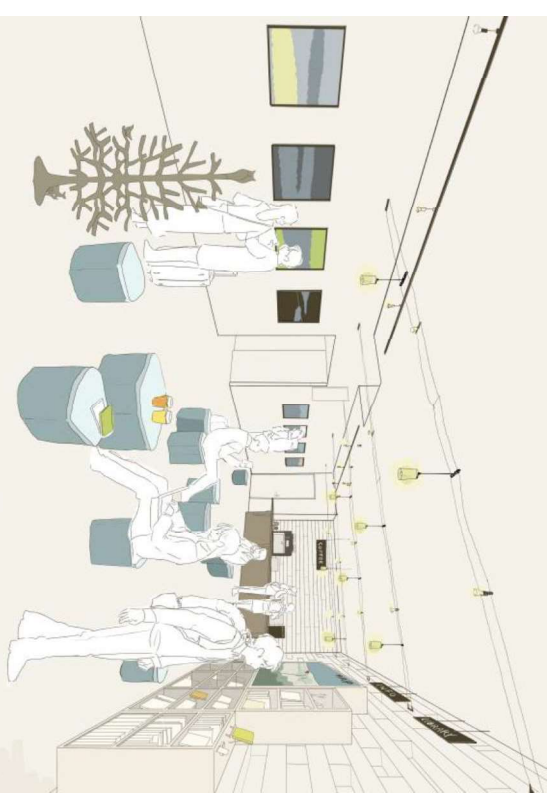
1. 目的

知床斜里駅多目的スペースは、令和5年3月をもって知床斜里観光案内センターとしての機能を終了し、令和7年10月より「知床斜里駅多目的スペース」として新たに運用を開始した。本施設は、旅行者向けの情報提供や滞在機能に加え、記念スポットとしての活用、さらには地域住民が中心となって憩いや交流を楽しめる場など、多様な利用が可能な空間となるようリニューアルを進める。

令和7年度は、観光客が斜里のまち歩きを気軽に楽しむための機能整備を行うとともに、多様なイベントの実施を可能とする環境整備を行った。令和8年度は、観光情報や斜里町の魅力を効果的に発信するための展示機能の充実を図るとともに、旅行者の施設滞在における満足度向上に資する機能整備を進める。

2. 整備内容

令和7年度	令和8年度
(1) 展示、情報ギャラリー整備 ・エリアマップの制作 ・メッセージボードの制作 (2) イベント機能整備 ・環境整備備品の導入 (プロジェクトター・スクリーン・スピーカー・パーテーション等)	(1) 展示、情報ギャラリー整備 ・観光パンフレットや各種インフォメーションについて、道の駅しやりで採用されている「きばこ」を用いて展示する。 (2) 滞在ラウンジ整備 ・流水をイメージした箱椅子を設置し、用途に応じてレイアウト変更が可能な動的な滞在ラウンジを整備する。 ・来訪者が気軽に仕事や休憩が行えるよう、プライベートルームを設置する。



3. 予算

(1) 歳出	知床斜里駅多目的スペース環境整備業務	1,466千円
(2) 歳入	・斜里町観光振興基金 ・森林環境譲与税基金	966千円 500千円